

武蔵野市 文化振興 基本方針



平成 30 年 11 月
武蔵野市

はじめに



このたび、文化を振興し、文化で地域の持続的な発展を目指すことを目標として、本市として初めてとなる、文化振興基本方針を策定いたしました。

まずは、方針の策定にあたり、ご尽力をいただきました武蔵野市文化振興基本方針策定委員会の委員の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さま及び関係者の皆さまに心から御礼申し上げます。

近年、文化施策を取り巻く状況は、「文化芸術基本法」の制定や、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」の告示、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行等、大きく変化しています。

こうした中、本市では、武蔵野市民文化会館の改修にあたって、公共施設の文化施策や文化振興における位置づけ、行政による文化振興の根拠やその方針を明確化する必要性等が議論されました。

これまで、多くの人々を惹きつけてきた文化的とも呼ばれる本市のイメージは、市民や民間事業者の皆さまによる多様で活発な活動と、行政による環境整備とが相まって形成されてきたものと認識しております。本方針を具体的に進めていくためには、これまで同様、市民や様々な関係者の皆さまとの協力・連携が不可欠です。

市では、本方針により、文化振興の方向性について示し、今後も継続的に、市民の皆さまと将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていきたいと存じます。

さらに、今後市では、本方針に基づき、既存の事業や施設の果たしてきた役割を振り返り、指定管理の内容も含めて、今後の事業を体系化したうえで、駅勢圏ごとに必要とされる文化施設の機能を研究し、劇場・ホール・文化施設についての整備計画につなげて参ります。今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

目次

I	基本方針策定の趣旨	1
1	基本方針策定の目的	1
2	基本方針で用いる用語の捉え方	2
3	基本方針の位置づけ	3
4	基本方針の期間	4
II	文化施策を取り巻く動向	5
1	国の動向	5
2	東京都の動向	5
III	武蔵野市の成り立ち	6
1	市制施行前	6
2	市制施行後	7
IV	市の文化をめぐる現状と課題	8
1	現状	8
(1)	利便性が高く、緑豊かなまち	8
(2)	特色のある3駅圏	8
(3)	多彩な文化関連施設	9
(4)	文化行政において関連団体が果たしてきた役割	11
(5)	市民活動を基軸とした文化	11
(6)	民間事業者による文化	12
2	課題	13
(1)	まちの魅力の維持・向上	13
(2)	文化事業団の芸術文化事業についての評価と課題	14
(3)	施設の老朽化と新たな機能の必要性	16
V	基本方針の目標と基本的な考え方	17
1	目標	17
2	基本的な考え方	17
VI	5つの方針	18
方針1	誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります	19
方針2	芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります	21
方針3	地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします	22
方針4	市民、民間企業、NPO、専門家、 行政等の文化振興のための連携をすすめます	25
方針5	将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します	26
VII	方針の推進にあたって	27
1	連携のための体制作り	27
2	文化事業団の機能の拡充	28
3	これからの文化施設が担うべき役割と必要な機能に向けた展開	28
4	方針に照らした事業等の評価について	28
	巻末資料	30

I 基本方針策定の趣旨

1 基本方針策定の目的

芸術文化は、人の感性に働きかけて感動や共感をもたらし、個人の生の充実や心の豊かさを実感させてくれます。芸術文化の活動を通じて、私たちは自分の個性や潜在的な価値に気付いたり、様々な人とつながりをもつきっかけを得たりします。これらの芸術文化の特性は、近年では、コミュニティの形成に寄与する社会的な価値とみなされるようになっています。芸術文化を生み出す過程で重視される技術の習得・創造性・革新性が、新たな産業を興し、経済的な価値を生み出すものとして注目されるだけでなく、医療、福祉、子育て、次世代の教育、にぎわい作り、観光、まちづくりなど、様々な分野の課題解決の一助となるという認識が広がっています。そのことは結果として、まちの魅力を高めていくものであると考えられています。

本市においては、これまで、市民の自発的なコミュニティ活動が行われ、様々な場面で市民の力や地域コミュニティの力が発揮され、市民文化が発展を遂げてきました。また、市全体では、このような市民文化によって、落ち着いた街並み、身近に緑・文化・芸術に親しめる空間、徒歩で回遊可能な商業地が形成され、成熟したまちのイメージを誇る都市文化が醸成されてきました。

このようにして形成されてきた市民文化・都市文化を、本市は芸術文化の振興により、さらにまちの魅力として高めていこうと考えました。今後の市における文化振興の方向性について示し、将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を市民の皆さんと考えることを目的として、今回初めて文化振興基本方針を策定しました。

2 基本方針で用いる用語の捉え方

武蔵野市においては、これまで、優れた芸術文化を鑑賞し、市民が芸術文化活動を行う、地域住民の心の豊かさを具現化する場として、市民文化会館や吉祥寺シアター等の施設を整備してきました。

一方で、市民の自発的な活動による、意識の高いまちづくりの活動により醸成されてきた豊かで多様な「市民文化」（コミュニティ、食、生活様式、まちづくりや景観にいたるまで市民生活全般にかかわる有形無形の活動の集積の結果として生まれる成果）も、まちや人々の暮らしに潤いと活力を与えてきました。また、そうした市民文化を土台に、商業地の特徴ある形成や緑を大切にする意識の継承、文化施設の整備による質の高い芸術文化創造・発信、市内及び隣接する5つの大学の存在によって醸成さ

れる雰囲気、創造的なクリエイターや研究者の居住・集積、それらを支える事業者の展開などによって、武蔵野市を特徴づける「都市文化」も形成されてきました。

本方針では、人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な表現であり、伝統的に受け継がれてきたもの、生活に根ざしたもの、新しい表現など多様な領域を含む「芸術文化」だけでなく、市内に育まれてきた「市民文化」や「都市文化」を含めて、「文化」と捉えます。また、芸術文化の活動とは、広く芸術文化を鑑賞し、技術を習得し、創造し、又はこれに参加することをいいます。（図1参照）

※本方針では、「文化芸術」という用語を用いませんが、法律や他の計画からの引用文については、原文のままで用いています。

図1 文化振興のイメージ

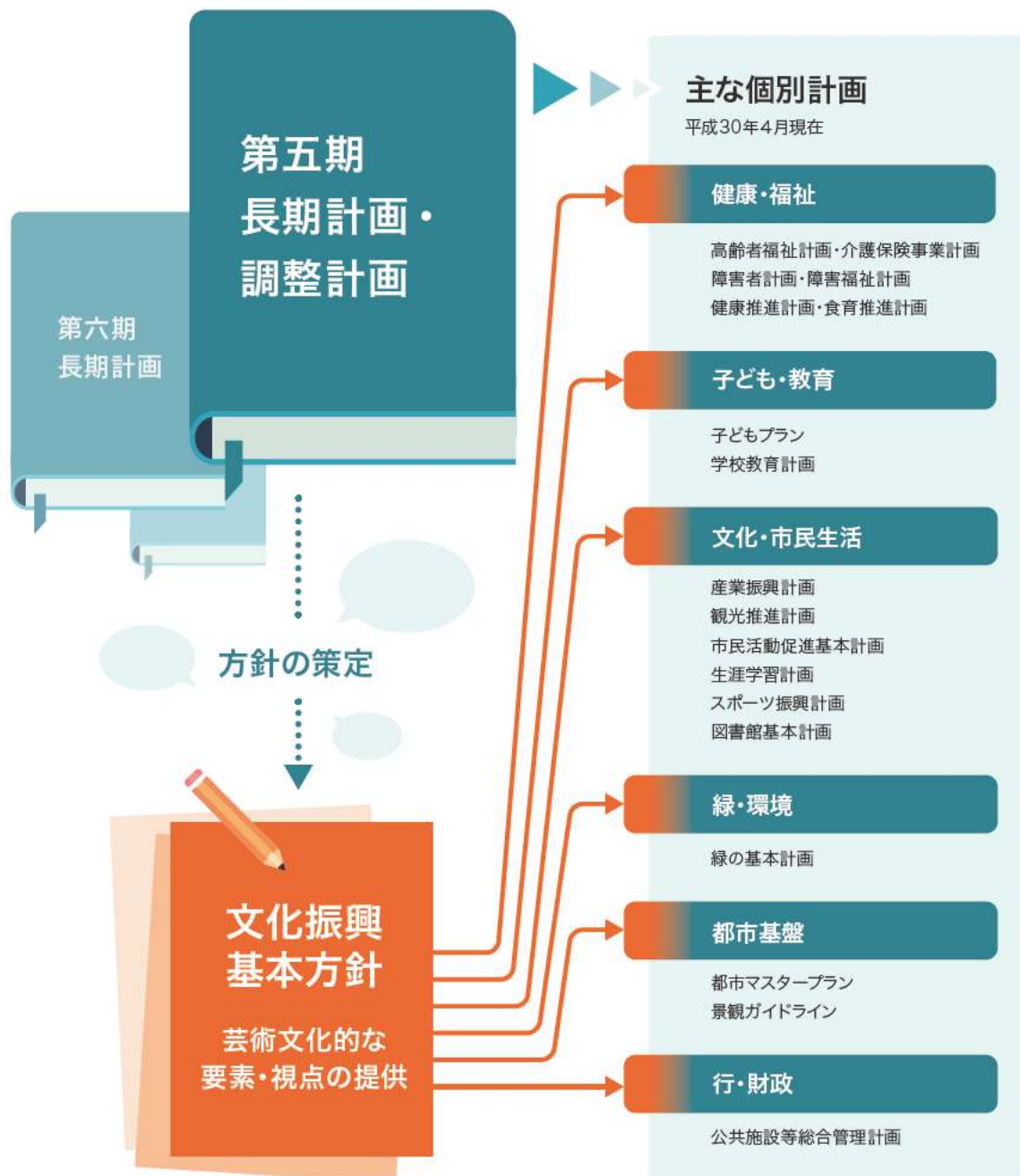


3 基本方針の位置づけ

本市の最上位計画である第五期長期計画・調整計画を受け、芸術文化を中心に据えた本市の文化振興のあり方と、今まで個別計画としては策定してこなかった芸術文化の分野に関する今後の取り組みを示していきます。

また、今後の各個別計画の推進に、芸術文化的な要素・視点を提供することにより、魅力的なまちの形成を目指します。そのために、他分野と連携した芸術文化施策の持続的な実施を進め、市としての一体的な文化振興の方向性を示していきます。(図2)

図2 市の計画との関連性



4 基本方針の期間

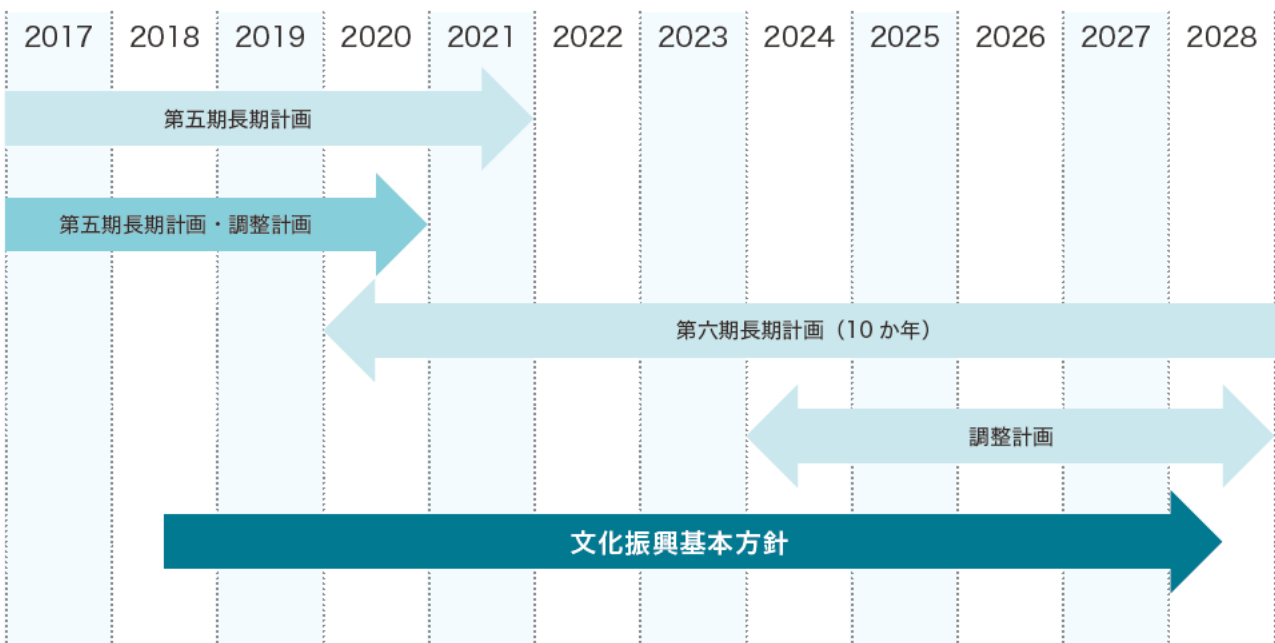
本方針は、武蔵野市の文化、これからのまちの魅力を長期的な展望として構想しながら、その実現に向けて今後10年程度（平成30[2018]年～平成40[2028]年）で取り組むべき、中期的な方向性を示すものです。（図3）スポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもある「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下「東京2020大会」という。）を視野に入れつつ、2020年以後も含めた文化振興のあり方を検討します。

東京2020大会に向けて、市では、スポーツを通じた感動体験の享受や市民の健康増進のみならず、市民文化の醸成や魅力的なまちづくり、そして

共生社会の実現などに取り組み始めています。オリンピックによる新しいスポーツの紹介、各国とのスポーツを通じた交流、スポーツを通じた人々の交流、スポーツによる生きがいの創出などが行われています。芸術文化に関連しては、具体的には武蔵野オール・ブリュット2018を開催したほか、ルーマニアのホストタウンとして、文化交流が予定されています。

なお、東京2020大会終了後の環境の変化を踏まえて、本方針に基づいて実施する事業の振り返りを行い、必要に応じて、期中にも方針の改訂を検討します。

図3 基本方針の期間



II 文化施策を取り巻く動向

1 国の動向

平成 29 年 6 月、「文化芸術振興基本法」（平成 13 年 12 月 7 日施行）が改正され、「文化芸術基本法」が制定されました。この改正では、法の基本理念を改め、社会的・経済的弱者に対しての文化芸術の鑑賞環境の整備や、文化芸術に関する教育の重要性、観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野との有機的連携などが掲げられました。また、この法律では、地方公共団体の責務として、『文化芸術に関し、国との連携も図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する』ことが定められました。また、地方公共団体の施策に対しては、『その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進を図るよう努めるものとする』と定められました。

平成 29 年 12 月には、文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持

続的に発展していくメカニズムを形成することを目的として「文化経済戦略」を策定しました。

そして、平成 30 年 3 月には、文化芸術政策の目指すべき姿や今後 5 年間の文化芸術政策の方向性を示すものとして、「文化芸術推進基本計画」が策定されました。

また、文化施設の役割についても、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（以下「劇場法」という。）（平成 24 年 6 月 27 日施行）及び、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」（平成 25 年 3 月 29 日告示）において、文化芸術を継承し、創造し、発信する地域の文化拠点であるのみならず、全ての国民が心豊かな生活を実現する場であり、また社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤であり、さらには地域コミュニティの創造と再生、国際文化交流の円滑化等への寄与が期待されることが示されました。

2 東京都の動向

平成 27 年 3 月に「東京都の芸術文化振興における基本指針」「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの先導的役割」「国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略」としての性格を持つ「東京文化ビジョン」が策定されました。その中で、8 つの文化戦略を立て、東京 2020 大会を視野に入れながら、「東京の魅力発信」「あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築」し、「教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に芸術文化の力を活用」するといった 2020 年を越えた取り組みについても明記しています。

都では、これを一回限りの大規模な文化イベント

として終わらせるのではなく、東京 2020 大会のレガシー*として世界のどこにもない文化都市を目指すとしています。本市においても、芸術文化を含めた本市の取り組みが、大会後のレガシーとして本市のまちづくりに寄与するものとなるよう、「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」を定め、取り組んでいます。

*レガシーとは、一般的には、オリンピックが終わった後に開催都市や人々の心に残るもの、とされています。

III

武蔵野市の成り立ち

1 市制施行前

1657年（明暦3年）に発生した明暦の大火後、現在の水道橋駅付近の吉祥寺門前町や西久保城山町（現在の港区）から人々が移り住むとともに、開墾などにより、吉祥寺村、西窪村、関前村、境村の4村が形成されました。

1889年（明治22年）、この4村と井口新田飛地が合併し、武蔵野村が誕生しました。この年には現在の中央線である甲武鉄道が開通し、同年境停車場が、1899年（明治32年）には吉祥寺停車場が開設され、村は発展していきました。

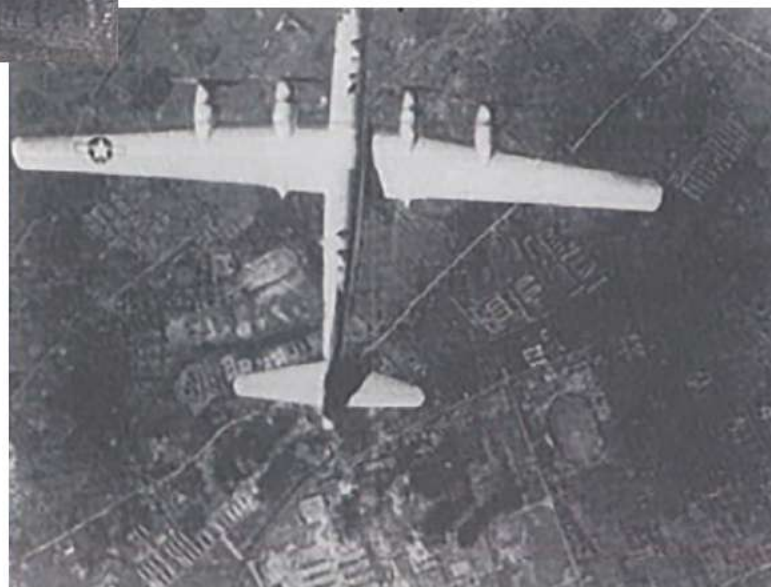
そして、1923年（大正12年）に発生した関東大震災では、比較的被害が少なく、都心と結ばれた中央線があったことから、多くの被災者が移り住み、郊外住宅地という様相を急速に強めていき、昭和3年には武蔵野町になりました。

郊外住宅地は広がり、近郊農村から近郊都市へと変わっていく中で、昭和13年には、中島飛行機武蔵野製作所（後の武蔵製作所）が現在の市役所一帯に開設されたことで、町は急速に発展しました。

太平洋戦争が始まると中島飛行機武蔵野製作所（後の武蔵製作所）は、軍需工場として空襲の標的となり、周辺の民家も大きな被害を受けました。



明治38年頃の武蔵境駅



中島飛行機武蔵製作所を爆撃するB29
(米国公立文書館所蔵)

2 市制施行後

昭和 22 年に武蔵野市制が施行され、昭和 30 年代には都営住宅や公団住宅が建設され、都心から緑を求めて、様々な地域から人々が移り住み、昭和 32 年には人口が 10 万人を突破しました。

急激な宅地化による緑の減少に対し、市民は、自ら地域の課題を発見し、より良いまちの姿を想像し、昭和 40 年代には、市民委員会制度を通じて、「武蔵野市民緑の憲章」を定めるなど、市民の高い意識と文化性を、まちづくりに反映させてきました。

昭和 46 年には、「武蔵野市基本構想・長期計画」が策定され、「市民参加」「市民自治」の武蔵野市方式*の基礎ができました。住民同士で、生活に必要な設備整備を行政と協力し、時には意見を交わしあいながら主体的に関わり、昭和 50 年代には市内に自前のごみ焼却施設の建設計画を進めるなど、市民参加のまちづくりを実践してきました。また、既存の自治会・町内会組織ではないコミュニティセンター（以下「コミセン」という。）を核とした全く新しい住民組織を作

り、今に至っています。

こうして市民が互いの知恵を出し、協力してきた歴史の流れの中、武蔵野市は、緑豊かで文化の香り漂う落ち着いた雰囲気とともに、多様な人々で構成されて、躍動感あふれる活動的なまちとして、今に至っています。



境南コミュニティセンター

* 武蔵野市方式について

武蔵野市方式とは、市民参加、議員参加、職員参加による総合計画策定をはじめとする、下記のような、長期計画を中心とした計画的市政運営に関するシステムのことをいいます。本市が全国の他自治体に先駆けて進めてきたシステムであり、「武蔵野市」という名称を冠して、一般的に紹介されています。



無作為抽出市民ワークショップ

例)

- 策定作業前に、地域生活環境指標の作成や人口推計等の調査等を実施し公開するとともに、市政アンケートや市民意識調査による市民ニーズの把握
- 市民委員による策定員会を設置し、計画案を策定
- 市長及び市議会議員の任期に合わせて4年ごとのローリング方式による実効性の担保

(武蔵野市第五期長期計画・調整計画より抜粋)

IV 市の文化をめぐる現状と課題

1 現状

(1) 利便性が高く、緑豊かなまち

本市は、首都圏で都区部の西に隣接し、面積10.98km²、人口約14万5千人、約7万6千世帯を抱え、人口密度13,181.2人/km²と、極めて高密ながら良好な住宅地が広がる都市です。市内には吉祥寺・三鷹・武蔵境の3駅があり、JR中央線のほか私鉄や東京メトロも乗り入れており、通勤通学にも便利です。地形は相対的に平坦であり、市内全域を容易に行き来でき、都心に行くまでもなく、市内の魅力的な個人商店や大型店、文化・スポーツ施設などで、日々の生活を満喫することができます。

また、都立井の頭恩賜公園と都立小金井公園という大きな公園が東西に位置し、それらを結んで流れている玉川上水や、千川上水があります。市域中央部には都立武蔵野中央公園もあり、市内には多数の大小様々な公園があります。また、市役所前の中央通りの桜並木や成蹊学園のケヤキ、独歩の森などもあり、市民、事業者、市などが一体となって、まちなかの緑を守り、育んできた自然を身近に感じられる緑豊かな都市でもあります。

(左) 都立井の頭恩賜公園 (右上) 中央通りの桜並木 (右下) 千川上水



(2) 特色のある3駅圏

武蔵境エリアは、鉄道の連続立体交差事業が完了し、武蔵境駅の南北が一体となった周辺整備が行われ、大きく変化したエリアです。図書館機能をはじめとして、「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」の機能を併せ持った新しいタイプの複合機能施設として全国的にも知られるひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス（以下、「武蔵野プレイス」という。）が駅前であり、市内外の多くの高校・大学に鉄道・バスが



武蔵境駅南口

つながり、若い世代が駅周辺を行き交っています。

三鷹駅北口からつながるエリアは、駅からのバス便も多く住宅街が広がる地域です。駅から武蔵野市民文化会館へつながる「かたらいの道」（市民文化会館通り）は、「芸術鑑賞の余韻にひたりながら、同行者と駅まで語り合う」ことをコンセプトにしています。また、市役所周辺は中央図書館、クリーンセンター、総合体育館や都立武蔵野中央公園など、市民生活に必要な公共施設が集まっています。

吉祥寺駅エリアには、駅を挟んで南側に水や緑にあふれた都立井の頭恩賜公園が駅から徒歩数分に位置しています。北側はハモニカ横丁をはじめ個性的な店と大型店が共存し、ジャズなど音楽を楽しめる店や新刊・古書店、画廊などのアートスペースなどの店舗も多数存在しています。公共施設では、吉祥寺図書館や吉祥寺シアターがあります。



(上) 三鷹駅北口 (下) 吉祥寺駅北口

(3) 多彩な文化関連施設

市は、昭和 39 年に開館した武蔵野公会堂を皮切りに、心豊かな市民生活を支えるため多彩な文化関連施設を順次整備してきました。(図4、図5)

大がかりな舞台機構を持ち、市民の文化活動の拠点でもある市民文化会館は、平成 29 年 4 月にリニューアルオープンしました。一方、もっとも早くに整備された公会堂は、すでに建築後 50 年を超え、バリアフリー面や現代のニーズへの対応からも課題を抱えています。

これまでも、吉祥寺シアターや吉祥寺図書館は、吉祥寺東部地区に「都市文化の発信エリア」というイメージを創出するための拠点としての位置づけを併せ持って設置された経緯もあるように、文化施設はまちづくりにおける重要な要素の一つとしても機能してきました。

社会教育の振興を図る目的で設置された市民会館

も、音楽室や美術工芸室など市民による芸術文化活動が実践されています。複合機能施設である武蔵野プレイスは4つの機能を有し、図書館機能を媒介として有機的に結びつき、様々な活動や人が出会う場となっており、生涯学習や市民活動という観点から、文化にかかわる様々な活動が行われています。

また、武蔵野ふるさと歴史館は歴史博物館と公文書館が併設されている全国でも貴重な施設であり、市の歴史文化を次世代に伝える活動の拠点として、市民がまちの歴史を知り、愛着を深める役割も担っています。

市内 16 のコミュニティ地区ごとに設置されているコミセンは、ピアノのある音楽室、広間や大会議室があるなど、各館ごとに規模や機能は異なりますが、団体・個人を問わず無料で利用することができます。

図4 文化関連施設の分布



図5 文化関連施設の設備等一覧

施設名	開館年	設備等							
		ホール 劇場	練習室 けいこ場	音楽室	展示室	会議室	和室	茶室	
① 市民文化会館	S59 (1984)	○	○		○	○	○	○	
② 公会堂	S39 (1964)	○				○	○		
③ 芸能劇場	S59 (1984)	○							
④ スイングホール	H8 (1996)	○				○			
⑤ 吉祥寺シアター	H17 (2005)	○	○						
⑥ 吉祥寺美術館	H14 (2002)			○	○				
⑦ 松露庵	H15 (2003)							○	
		ホール	練習室 スタジオ	音楽室	展示室	図書	会議室	和室	学習室
⑧ 中央図書館	H6 (1994)					○			
⑨ 吉祥寺図書館	S62 (1987)					○			
⑩ プレイス	H23 (2011)	○	○		○	○	○		○
⑪ 市民会館	S59 (1984)			○			○	○	○
⑫ ふるさと歴史館	H26 (2014)				○		○		
⑬ かなたらの道市民スペース	H22 (2010)						○		

(4) 文化行政において関連団体が果たしてきた役割

市が昭和58年に設立した(公財)武蔵野文化事業団(以下「文化事業団」という。)は、『市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する』ために、市民文化会館をはじめ順次整備された8つの施設を管理しています。

文化事業団は、市民の自主的な芸術文化活動を促進する場として施設を貸し出すだけでなく、年間120本以上の自主事業を通じて良質な芸術文化公演や美術展示等の提供に努めてきました。こうした活動により、武蔵野市では市民が身近なところで国内外のアーティストによる様々なジャンルの公演を気軽に楽しめる機会が提供されています。その質の高さと独自性は、市内外からのファンを惹きつけ、多

くの来場者を集めるとともに、NHKの著名な音楽番組で年に何度も全国放送されるほどです。

また、すべてのライフステージにおいて、市民一人ひとりが自発的にスポーツや学習、交流等の生涯学習活動に取り組めるような環境を整備し、生涯を通じた健やかな心身の育成と地域社会の発展を推進することで潤いのある豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、市は平成元年に(公財)武蔵野生涯学習振興事業団(以下「生涯学習振興事業団」という。)を設立しました。体育施設では市民の健康増進やスポーツ活動の振興事業が行われているとともに、武蔵野プレイスでは新たな市民文化の創造と発信に向けて、4つの機能を連携・融合させた様々な事業を展開しています。

文化事業団の4つの事業(定款より)

市民文化の
振興を図るための
文化事業の
企画と実施

地域文化の
活性化を図るため、
市民団体等の
舞台芸術活動に
対する援助

武蔵野市から
受託する文化施設の
管理運営

その他
この法人の目的を
達成するために
必要な事業

(5) 市民活動を基軸とした文化

本市には一部を除いて自治会や町内会がほとんどないという全国的にも珍しい特徴があります。市内には、昭和46年のコミュニティ構想に基づき、コミセンが整備され、老若男女問わず集い交流し、市民活動の拠点となっています。そこでは、自主的なサークル活動が盛んに行われているほか、コミュニティづくりのための自主的な事業として、地域住民で構成されるコミュニティ協議会が、コミセンまつりなどの季節行事や市民の趣味活動を披露する催

し等を行っています。

また、高齢者福祉や地域福祉の分野で取り組まれている、個人の住宅であった場所などを活用したテニミリオンハウスは、住民同士のつながりをつくり、市民による市民のための憩いの場となっています。市内・近隣の大学の協力で提供されている武蔵野地域自由大学、いきいきセミナー等もあります。こうした場や、社会教育・生涯学習事業などから仲間づくりを進めたサークルなど、多くの市民が自らの文

化活動に積極的に参加しています。

昭和63年10月に発足した武蔵野市民芸術文化協会は、142団体、3,359名(平成30年3月末現在)の会員が登録されており、市民芸術文化団体の活性化により、市民自らが主体的に参加できる芸術文化活動を促進しています。

(6) 民間事業者による文化

武蔵野市には、吉祥寺を中心としてライブハウスが10か所以上あります。歴史の長い小規模なライブハウスから、500名収容可能なスタンディング形式の場所まで、個性的な店があります。

また、商店街とライブハウスの経営者等が昭和61年より、吉祥寺音楽祭を開催し、ゴールデンウィークにまちの賑わいをつくっています。そのほか、音楽に関するイベントでは、武蔵野スイングホールを会場とした武蔵境ジャズセッションが毎年開催されています。

また、武蔵野市には20か所を超えるギャラリーやアートスペースがあります。市が平成28年度に実施した「文化に関する市民アンケート調査」でも、武蔵野市の文化的な魅力となる場所として、市内のギャラリーやアートスペースの名前が複数挙がりました。平成26年に閉館したバウスシアターは吉祥寺に多様



日中一時支援事業者による障害者の作品展示

な映画を提供する館として市外にも知られる映画館でした。現在は吉祥寺オデオン、吉祥寺プラザがあります。一方、アニメーションを企画・制作する企業も10社程度あり、市内に住む漫画家やスタジオ等が、商工会議所や商店会と一緒に平成11年よりアニメワンダーランドを開催しています。



©T2A/S/TX/PRR ©T2A/S/TX/PP3 ©T2A/S/KOP ©タツノコプロ

さらに、吉祥寺エリアを中心として大型店に加え個性的な書店も多く、狭いエリアに多くの書店群があります。



武蔵境ジャズセッション



吉祥寺音楽祭

2 課題

(1) まちの魅力の維持・向上

本市は、交通の至便性、自然環境、徒歩で回遊可能な商業地としての魅力から、特に吉祥寺は一般的に住みたいまち、訪れたいまちとしても高い評価を得ています。

また、多様で新しい文化を受け入れる雰囲気や、創作活動に携わる人たちが利用するような店舗、駅近で至便な図書館、多様な展示が行われる美術館の存在などにより、アーティストや、アニメ、漫画、出版などのコンテンツ産業、デザイン、研究に携わる事業者などが集積しており、これらの業種の人たちが働きやすいまちともなっています。

「文化に関する市民アンケート」においても、市のイメージとして実感することとして、「身近に自然を感じられるまち」が特に多く、ついで「様々な食を楽しめるまち」、「美しい景観・街並みのあるま

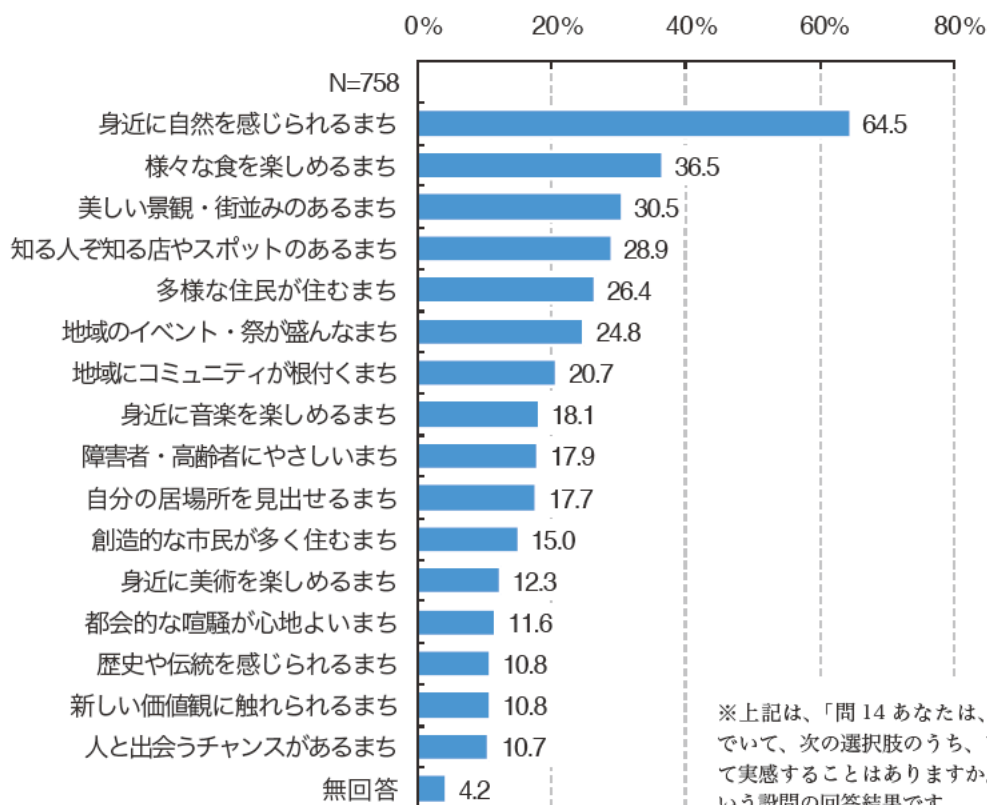
ち」、「知る人ぞ知る店やスポットのあるまち」などが挙げられています。

また、「武蔵野市の文化的な魅力（場所・イベント・人物等）」を尋ねる自由記述式の質問では、井の頭恩賜公園が多く挙げられており、まちのイメージとも通じる結果となっています。その他、民間を含む文化施設や、市内在住の著名人等が多数挙げられています。

これまで人々を惹きつけてきたのは、主に市民や民間事業者などにより形づくられてきた、文化的とも呼ばれる武蔵野市のイメージ（雰囲気）です。これを将来的にも維持していくためには、常にそれを魅力として高めていく取り組みが重要であると考えています。武蔵野市のイメージをつくりあげていく上で、芸術文化の活用は重要です。

武蔵野市のまちのイメージ

(平成 28 年度文化に関するアンケート調査より)



※上記は、「問 14 あなたは、武蔵野市に住んでいて、次の選択肢のうち、市のイメージとして実感することはありますか。(複数回答)」という設問の回答結果です。

(2) 文化事業団の芸術文化事業についての評価と課題

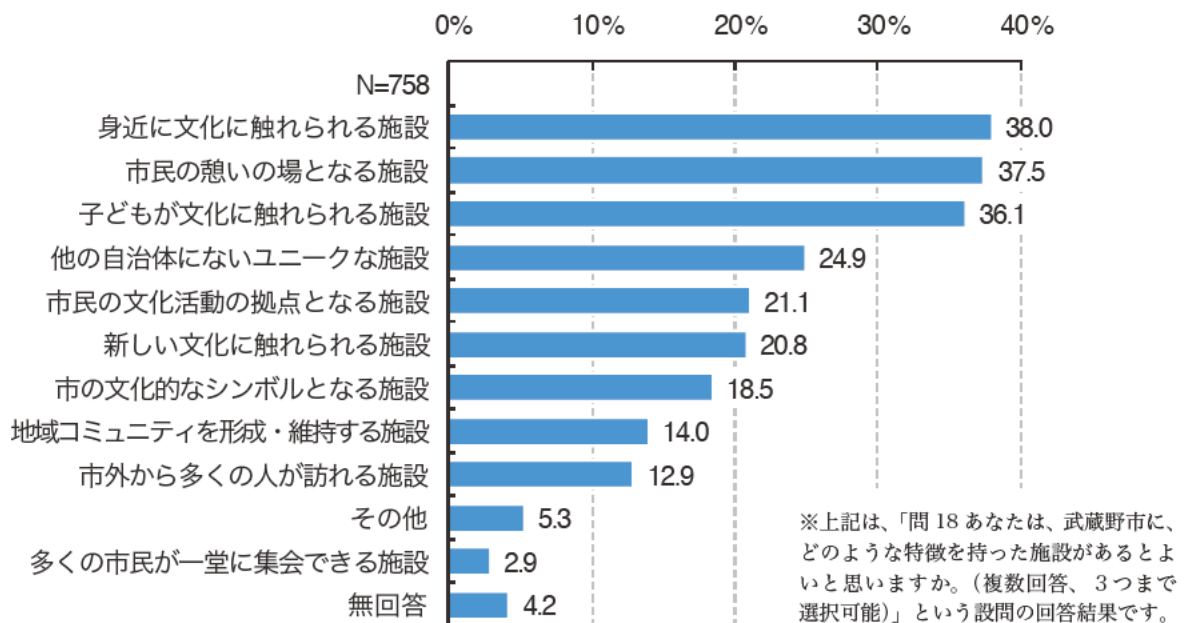
文化事業団は、市民文化会館を中心に年間120本以上の自主企画事業を行い、民間の招聘会社に頼らない独自招聘を行うことにより、独自のプログラムを比較的安価に提供し、市内外から高く評価されてきました。友の会の会員数は6,500名を越え、その会員は北は北海道から南は鹿児島県に及び、全国に広がっています。市外からも多くの来場者があり、リピーターの多さは、これまでの事業に対する高い

評価の現れといえます。

しかしながら、「文化に関する市民アンケート」では、「武蔵野市にあったらよいと思う施設」として、「身近に文化に触れられる施設」が最も多く選択されています。既に述べた通り、市内に多彩な文化関連施設が整備されているにも関わらず、既存の施設が果たしている役割や提供されている施策と、市民の要望に隔たりがあることを示しています。

武蔵野市にあるとよいと思う施設の特徴

(平成28年度文化に関するアンケート調査より)



また、「文化的なまちであるために市の文化施設が行うとよい事業」として、「子どもが鑑賞や文化的な体験ができる事業」が最も多く選択されています。また、「武蔵野市が文化的なまちであるために必要なこと」や「武蔵野市にあったらよいと思う施設」という問いに対して、3割以上の方が子どもが文化に触れられることや施設という選択肢を選んでいました。一方、60歳以上の方では、障害者や高齢者も参加しやすい事業を選択する方も多くなっています。

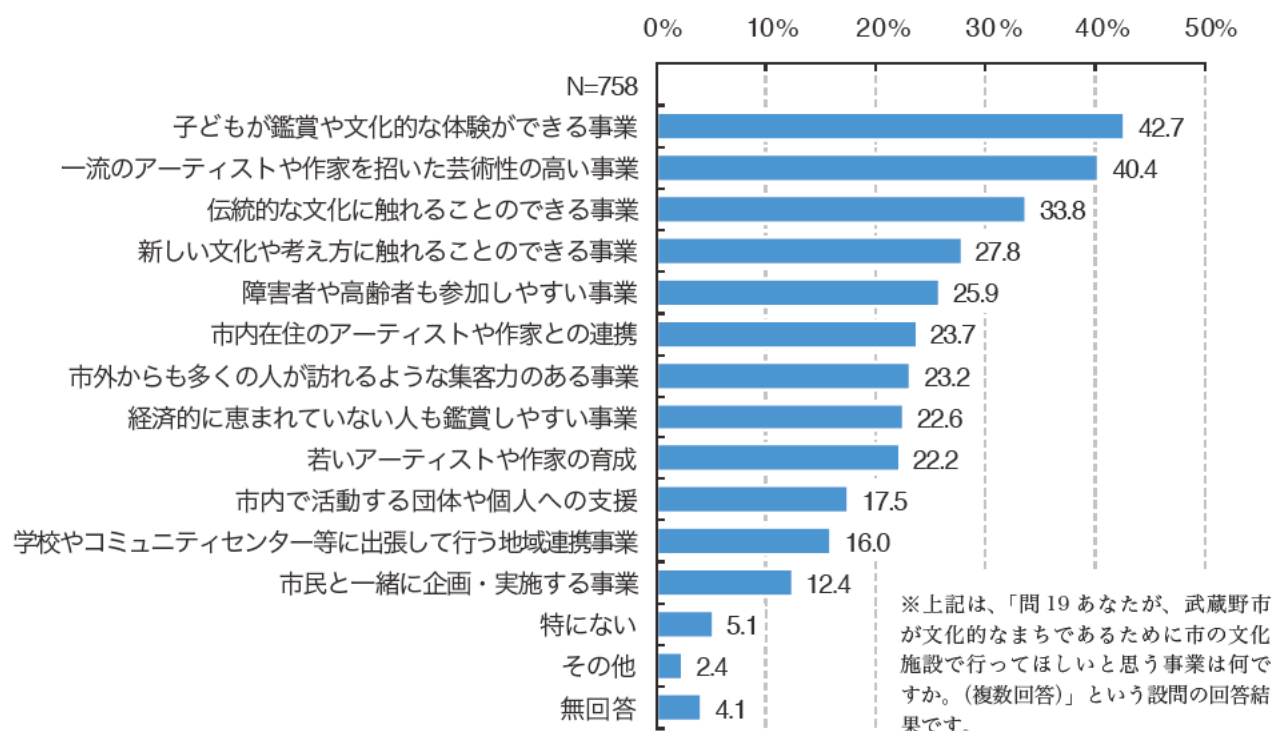
文化事業団でも、小学校に演奏家を派遣して演奏会やワークショップを行うなど、アウトリーチ事業*にも取り組み始めています。

これまで中心に行われてきた鑑賞事業に加え、芸術文化への体験・創造型の取り組みを進めるとともに、市民誰もが気軽に、多様な方法で芸術文化に触れられる事業を検討していく必要があります。

*アウトリーチ事業とは、芸術文化普及事業の中でも、芸術文化事業を必要としている人のところに「とどける」事業全般のことをいいます。

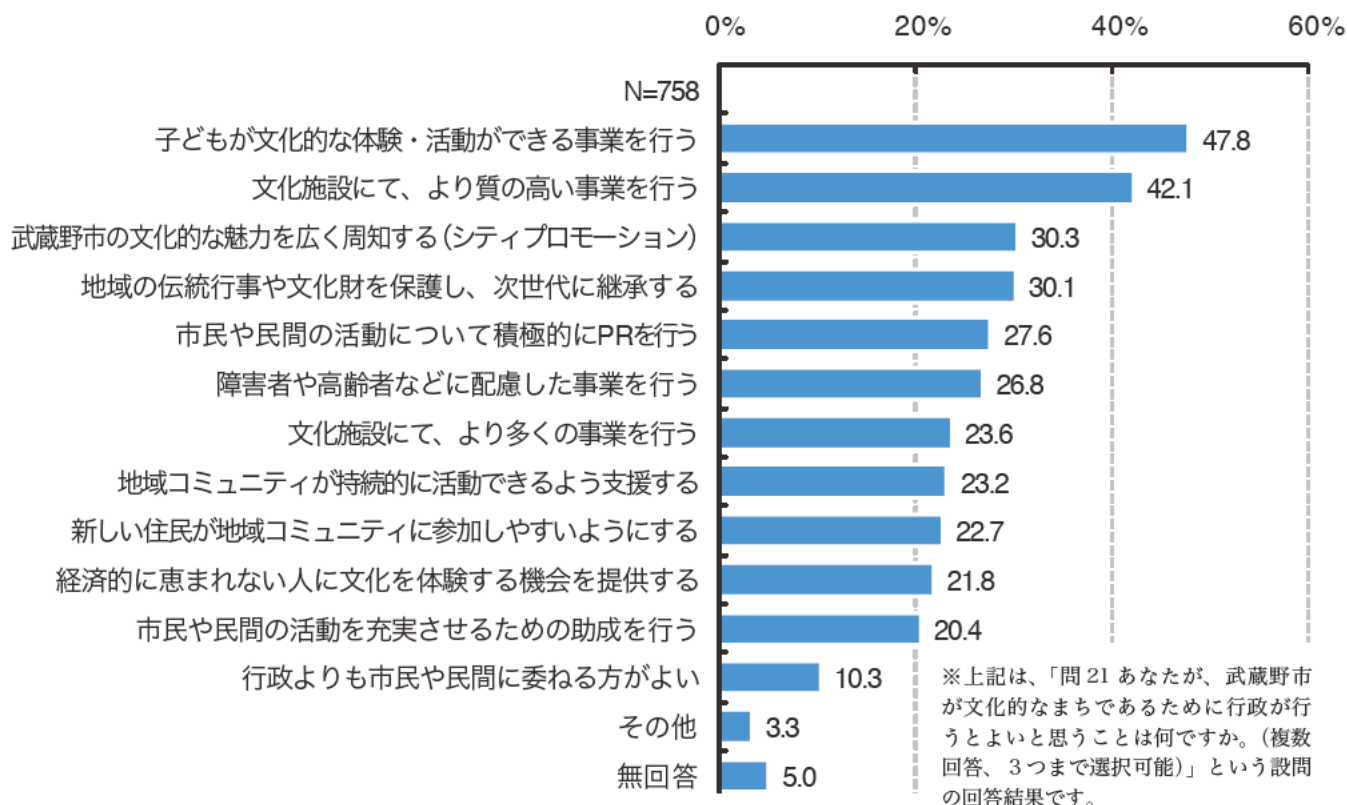
市立文化施設で行ってほしい事業

(平成 28 年度文化に関するアンケート調査より)



文化的なまちであるために行政が行うこと

(平成 28 年度文化に関するアンケート調査より)



(3) 施設の老朽化と新たな機能の必要性

本市の文化施設は、昭和 39 年に開館した公会堂をはじめ、開館から長い年月が経過しており、多くの施設が老朽化の問題を抱えています。また施設に求められるニーズも変化しており、既存施設の設備や機能だけでは社会の変化に必ずしも対応できていません。

例えば公会堂は、昭和 15 年には建設構想が生まれ、公共集会場としてその内容が検討されましたが、着工時には、公会堂的なホール機能を中核としつつ、公民館的な機能も有する施設となりました。その後、市民文化会館建設検討が進むとともに、市民ホール機能が市民文化会館へ移り、施設に期待される主な役割が変わっていったことで、平成元年には、芸術

文化施設所管課である現在の市民活動推進課へ所管が移っています。

これからの文化施設は、建物自体やそこで行われている事業がまちの文化的なイメージを形づくったり、人が集い、出会い新たなつながりが生まれる場となるようなことが期待されています。老朽化や利用者ニーズへの対応も、施設単独で検討するのではなく、まちづくりと一体で考えていく必要があります。

現在及び将来の公立文化施設の機能を拡充していくためにも、まちづくりの視点からその役割を再検討して整理をする必要があります。

V 基本方針の目標と基本的な考え方

1 目標

基本方針を推進し、文化を振興することによって目指すまちのあり方を次のように考えます。

いつでも 誰もが 芸術文化にふれることができ

こころ豊かに 暮らせる 武蔵野市

2 基本的な考え方

～芸術文化に等しくふれることができる機会と環境～

○芸術文化は、スポーツや知的学習活動等と同様に、個人で楽しんだり、新たな取り組みへの意欲を高めたり、生活に取り入れることで心を豊かにしてくれる選択肢の一つです。芸術文化はその活動を通じて、

人や社会とのつながりを実感することができます。本方針では、芸術文化を、他の様々な活動と同様に、分け隔てなく広く市民に開いていくことを重視します。

～芸術文化の波及効果～

○武蔵野市第五期長期計画・調整計画において、『文化は一人ひとりの心の豊かさや創造性をはぐくむと同時に、地域のつながりを強めるときに力を発揮する。また、文化は都市の魅力を高め、これからの産業の振興を図るうえで重要な要素であり、市民活動、生涯学習、福祉、教育、産業、まちづくり等様々な分野と関連する。』とされています。既存の施策や

施設に芸術文化的な要素や視点を取り入れることで、芸術文化に内在する創造性にふれられ、新しい可能性が生まれたり、多様な人同士のつながりが生まれることが期待されます。本方針では、芸術文化的な要素や視点を他の様々な分野においても取り入れることによって、既存の手法や対象を広げたり、新しいことを発見していくことを重視します。(図6)

～文化施設に求められる要素や機能～

○武蔵野市公共施設等総合管理計画では、類型別方針の中で、『劇場・ホール・文化・集会施設』については、『施設用途上求められる立地による利便性や利用状況等も勘案の上で、劇場・ホール・文化・

集会機能の三層構造上のあり方や役割分担を検討する。』と示されています。本方針では、文化振興の観点から、これからの公立文化施設に求められる要素や機能について示します。

VI 5つの方針

文化振興によって目指すまちのあり方を実現するため、市が取り組むべき文化振興の方向性について、5つの方針にまとめ、推進していきます。

- 方針 1 誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります
- 方針 2 芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります
- 方針 3 地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします
- 方針 4 市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます
- 方針 5 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

図6 芸術文化の波及効果



方針 1 誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

●文化芸術基本法では、基本理念において『文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。』と記されています。

●本方針においても、同様の考えの下、様々なハー

ドルがあり、一人ではアクセスが困難な子どもや高齢者、障害者などに加え、経済的な状況にかかわらず、芸術文化を享受できる機会を増やします。

●「文化に関する市民アンケート」において、武蔵野市にとって必要なこととして、複数の項目で子どもが文化的な体験・活動ができる事業の実施などが選択されていることから、特に子どもたちには、アウトリーチ事業などを通じて、芸術文化を享受できる機会をつくります。

今後考えられる主な取り組み例

子どもや高齢者等に
向けた事業展開

学校や福祉施設等への
アウトリーチ事業

これまでの取り組み

劇場・ホールの機能を活かした子ども・親子向け事業

吉祥寺シアターの「ファミリーシアター」は、0歳児から低学年児を対象に、演技付きの読み聞かせ「よみ芝居」や舞台セットへのお絵かきワークショップなど鑑賞と体験を繋げる企画として取り組みを始めています。文化事業団が招へいたアーティストが小中学校やまち場の中で演奏するアウトリーチ事

業や、落語や茶道などの伝統文化に親子で参加する教室など、一緒に参加する、あるいは見学する保護者にとっても、街を歩き、「劇場・ホール」という非日常空間を「久しぶりに」あるいは「初めて」子連れでも気兼ねなく体験することがリフレッシュにもつながっているようです。



小学校へのアウトリーチ事業



吉祥寺ファミリーシアター

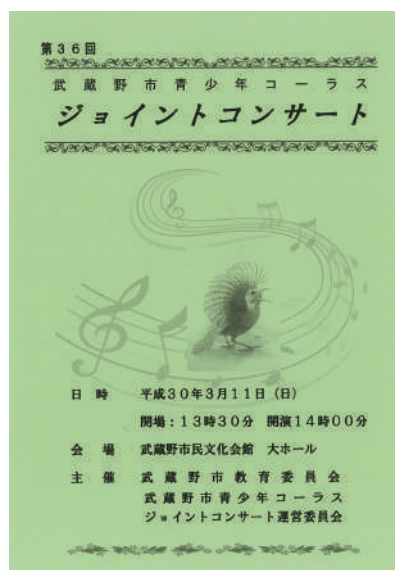
学校教育における芸術文化活動

市では、学校教育における芸術文化活動として様々な取り組みを行っています。

プロの劇団による舞台公演の鑑賞を通じ、豊かな情操や感性を養ったり、望ましい鑑賞態度や公共マナーを習得することを目的に、市立小学校3年生、中学校1年生を対象に、年1回、演劇鑑賞教室を実施しています。平成29年度は、小学生が『あらしのよるに』を、中学生が『ジャンヌ・ダルクー・ジャンヌと炎』を鑑賞しました。

また、小・中学校の各連合音楽会も年1回実施しており、児童・生徒にとって、成果発表とお互いの鑑賞を通じて、お互いを高め合ったり、感動し合う機会にもなっています。

さらに、部活動として、吹奏楽や合唱に取り組んでいる学校もあります。これを支援する取り組みとして、その成果の発表の場であると共に音楽を通じた他校との交流の場ともなる青少年コーラスジョイントコンサートと、ジュニアバンドジョイントコンサートを年1回開催しています。



方針 2 芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

●武蔵野市においては、文化事業団の公演を中心に、様々な鑑賞の機会が提供されてきました。一方、社会の変化や要請により、文化事業団の芸術文化事業等においても、従来行ってきた鑑賞中心の事業だけでなく、市民自らが体験・創造する機会の提供へといった事業展開の進化も求められています。

●100年ライフと言われている現代社会を生きていく子どもたちにとって、スキルや知識、健康・友人関係等と同様に、大きな変化に対応していける能力を養っていくことが必要です。日々の生活の中から芸術文化を体験し、質の高い芸術文化作品に直接ふ

れることだけでなく、子どもたちが自由な創造性を自ら育てていけるような、様々な環境をつくります。

●特に文化施設については、劇場法において『地域コミュニティの創造と再生』への寄与が期待されるなど、求められる役割が変化するとともに、その期待も大きくなっています。本市においても、文化施設にそのような役割が今後期待されることから、既存施設の位置づけの再確認や使われ方の見直しにより、市民が自発的に、かつ自由に体験・活動できる環境をつくります。

今後考えられる主な取り組み例

子どもたちが
自由な創造性を
自ら育てていける
環境づくり

既存施設の
位置づけの再確認や
使われ方の見直し

市民の自発的かつ
自由な体験・活動の
環境づくり

これまでの取り組み

吉祥寺シアターにおける演劇・ダンスワークショップ

吉祥寺シアターでは、子どもたちの創造性や個性を育む取り組みとして、演出家・振付家、俳優、劇作家等を講師に迎え、「吉祥寺シアター演劇部」「吉祥寺シアターダンス部」という名称でワークショップを実施しています。

平成28年度は、中学生・高校生が劇作家・演出家と共に演劇をつくり、小学校3～6年生がダンサー・振付家と一緒にダンスをつくり、それぞれ発表公演を行いました。



吉祥寺シアター演劇部

方針 3 地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

●武蔵野市のまちの魅力は、行政による環境整備と、市民による多様な活動と、それを受け入れる市民の感性とが一体となって、多様な要素から形成されています。

●今後は、そういったまちの魅力を築き上げてきた要素を地域の芸術文化資源として捉え、これらをつなぎ合わせることで、まちを彩る魅力を生み出し、

これを発信し、まちの活性化につなげていくことが求められます。

●文化施設以外の公共施設や公共空間で芸術文化事業を実施することで、多様な人が施設を訪れたり、新しいつながりが生まれることが期待されます。これまでの取り組みを参考に、さらに取り組みを進めます。

今後考えられる主な取り組み例

文化施設以外の公共施設や
公共空間での芸術文化事業

これまでの取り組み

武蔵野クリーンセンターにおける展示・ワークショップ

クリーンセンターでは、平成30年度に、美術家・藤浩志氏による「廃材コレクション展 ～あつめるならべる～ 廃材から生まれるさまざまな活動」を開催しました。

廃材を使ったアート作品を展示したほか、廃材をつかったものづくりワークショップを開催し、アートと廃材を組み合わせ、ごみやりサイクルを考える機会をつくりました。



廃材コレクション展 ～あつめるならべる～



不要になったおもちゃで作られた「トイザウルス」

武蔵野プレイスにおけるワークショップ

武蔵野プレイスでは、アーティストと実際に触れ合うことや、アートを媒介することで、武蔵野プレイスに集まる人々が多様で創造的なコミュニケーションをとれる機会を提供することを目的に、機能連携を図り、展示やワークショップ等、様々なアートイベントを実施しています。平成29年度は、リアリー・リアリー・フリーマーケットでお金を介さないフリーマーケットや、作品の特別展示を行いました。



プレイス・フェスタ 2017
作品展示



プレイス・フェスタ 2017
リアリー・リアリー・フリーマーケットの様子

市内の公共施設、公共サービスにおけるデザインの活用

本市では、平成 29 年度に策定した景観ガイドラインにおいて、公共建築物等も地域の景観を形成していく重要な要素としています。また、ガイドラ

<ムーバス>

市内の様々な場所で目にするムーバスは「どの世代の人にも気軽に乗っていただきたい」との願いを込めた、0 から 9 までの 10 色の数字が取り巻く楽しいデザインとなっています。平成 7 年の運行開始以来、日本生活文化大賞や CS デザイン賞などを受賞するなど、そのデザインも含めて高く評価されてきました。



ムーバス

<武蔵野クリーンセンター>

平成 29 年 4 月から本稼働した武蔵野クリーンセンターは、公益社団法人日本デザイン振興会が主催する「総合的なデザインの推奨制度」の「公共用の建築・施設」部門において、グッドデザイン賞を受賞しました。



武蔵野クリーンセンター

イン策定以前から、公開デザインコンペやデザインワークショップ等の手法を取り入れ、公共空間にデザインの活用を図ってきました。

<0123はらっぱ>

お寺や神社などのほか都立武蔵野公園（はらっぱ公園）や遊歩道、武蔵野の面影を残す雑木林やのどかに広がる畑に隣接する子育て支援施設で、一般社団法人日本建築学会の 2003 年日本建築学会作品選奨を受賞しました。



0123はらっぱ

<武蔵野プレイス>

平成 23 年 7 月にオープンした武蔵野プレイスは、芸術・技術の発展に寄与する優れた建築作品として、一般社団法人日本建築学会の 2016 年日本建築学会賞（作品）を受賞しました。

方針4 市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

●これまでも、多様な主体が、様々な事業を展開してきており、それぞれが武蔵野市の魅力の要素を担ってきました。これからも市の魅力を維持し高めていくためには、今後も、その様々な主体が、連携し、ネットワーク化を図ることが必要です。

● 今後は、そういったまちの魅力を地域の芸術文化資源として捉え、様々なチャンネルやネットワークを使い、その魅力を発信し、まちの活性化につなげていくことが求められます。

●それには、様々な主体をつなぐ機能となる文化的

ハブの見える化を検討するとともに、横断的・自律的・持続的な連携の体制を考えていきます。連携には、情報共有や組織化など、目的に応じた手法があります。今後どのように連携していくことがまちの魅力を高めていくことにつながるか、連携の方法について検討していきます。

●その検討のなかで、文化事業団についても、市民や民間事業者と連携した事業の実施形態やそれらの活動の記録なども検討していきます。

今後考えられる主な取り組み例

様々な主体をつなぐ
文化的ハブの見える化

文化事業団と市民・民間事業が
連携した事業

これまでの取り組み

武蔵野アール・ブリュット

アートを通して、多様性を大切にする地域づくりを進めていきます。第1回目の平成29年は「ヒトが表現するということ」をテーマとして開催しました。



武蔵野アール・ブリュット

方針 5 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を 考えていく機会を提供します

●武蔵野市の魅力は、市民生活全般にかかわる有形無形の活動の集積である市民文化、そして住宅・商業施設・緑地や伝統と若者文化など、質の異なるものが共存する都市文化であり、多くの人々を惹きつけてきました。

●芸術文化については、市民文化と都市文化の双方のなかで生まれ、市民が触れ、まちに人を惹きつける魅力となってきました。市民芸術文化協会の活動

に加え、行政においては文化事業団が質の高い芸術文化に接する機会を提供してきました。

●武蔵野市には、多様な主体によって作り上げられてきた市民文化、都市文化がもたらす魅力があります。国際化、多様化する社会の要請に応じていくために、武蔵野市民が誇れる武蔵野市の芸術文化のあり方を市民や行政が共に語り合い、考える機会を様々な方法で継続的に提供します。

今後考えられる主な取り組み例

将来の武蔵野市の
芸術文化のあり方を考える
継続的な機会の提供

VII 方針の推進にあたって

1 連携のための体制作り

市民文化によって作られてきた本市において、行政の役割は、原則、文化活動の環境整備です。武蔵野市の文化振興を具体的に進めていくためには、これまで同様、市民、その他多様な関係者との協力・連携が不可欠です。芸術文化振興の担い手が活動しやすい方策や制度を新たに考案していくとともに、行政と様々な関係者が連携・協働し、よりよい文化行政を実践していく仕組みを検討していきます。(図7)

また、芸術文化の視点から福祉、教育、観光、産業、まちづくり等様々な分野の施策の進め方を捉え直す

ことによって、それぞれの施策に新たな波及効果が見込めることから、庁内全体で一体的に取り組んでいくことが有効であると考えられます。

そのため、芸術文化に関わりの深い市民活動推進課、生涯学習スポーツ課、文化事業団が中心となり、庁内外での基本方針の共有・浸透、庁内で実施している芸術文化的な要素を持った事業の情報収集・蓄積・発信などを行うワーキングチームを設置し、他分野と連携していくための体制を構築していきます。

図7 よりよい文化行政を実践していく仕組みのイメージ



武蔵野市(環境整備)

2 文化事業団の機能の拡充

文化事業団は「市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与すること」を目的として設立され、本市における芸術文化活動の支援という点において、重要な役割を担ってきました。

そして、今後本方針を推進していくにあたり、拠点となる文化施設を管理し、芸術文化事業の多くを実施してきた文化事業団が果たすべき役割はさらに重要になります。

従来の評価の高い公演事業の実施に加えて、地域の文化振興の拠点として文化施設が担うべき新たな役割を踏まえて、芸術体験・創造型事業の企画や実施、文化振興の担い手との連携の強化など、団体としての機能を拡充していく必要があります。そのため、既に、第五期長期計画・調整計画に示されている、生涯学習振興事業団との統合を含め、期待される役割を担いうる体制作りを行っていきます。

3 これからの文化施設が担うべき役割と必要な機能に向けた展開

本市では、市民文化会館を中心に、優れた芸術文化を鑑賞する機会を充実させてきました。また市民に、自主的な芸術文化活動の場を提供するために、施設の貸し出しを行ってきました。

今後、老朽化等により、駅前などに配置されている文化施設の再整備を考える際には、それぞれの方針で示されている必要な芸術文化的要素を取り込み、そのエリアの中で担う役割を意識しながら文化的ハブともなりうるような有機的な連携の仕組みを考え

ていく必要があります。

また、今後は、施設ごとの設置経緯、現状、そこで行われている事業の振り返りなどを行い、市全域や駅勢圏といった三層構造の考え方にに基づき、本方針で示された公立文化施設に必要な要素を落とし込み、施設のさらなる活用や手法を検討します。

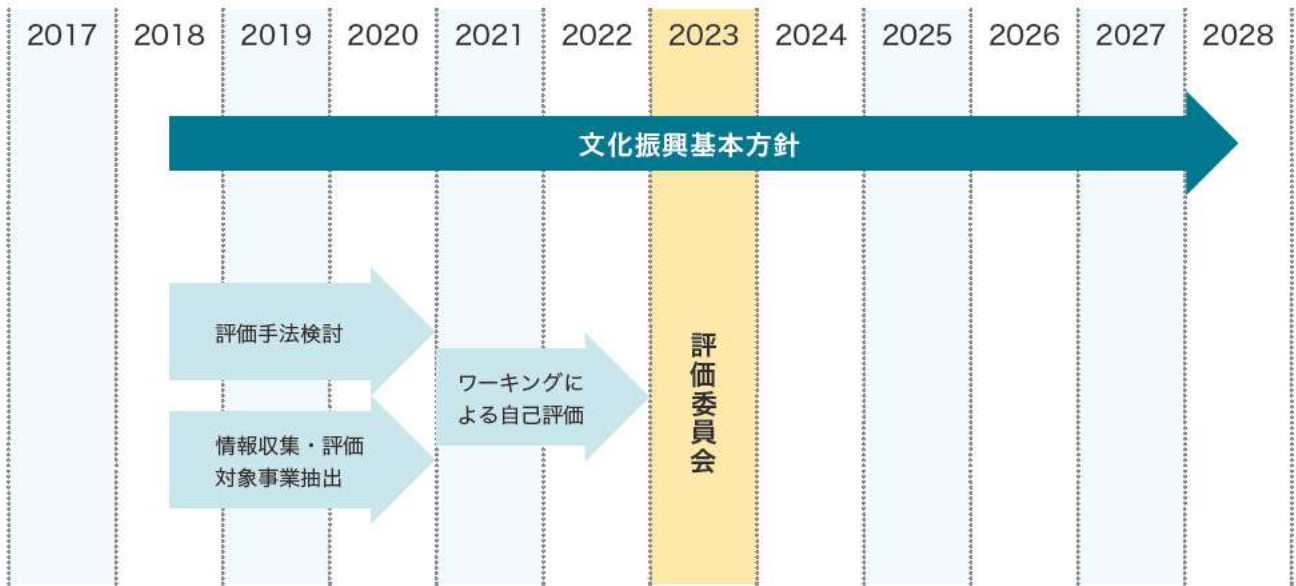
4 方針に照らした事業等の評価について

1で設置したワーキングチームにより、5つの方針を評価の基軸とする評価手法について研究・検討します。その上で、東京2020大会の文化プログラムも含めて、関連事業の評価を試行します。方針の中間年となる平成35〔2023〕年に向けて、市民および外部の有識者等を加えた評価委員会を設置し、方針前期に市が関与した芸術文化事業及びその他の事業について5つの方針の視点から評価します。

その評価を基に、後半期についてより効果的な事業や体制を検討するとともに、方針の改訂につなげていきます。(図8)

あわせて、基本方針を推進していくうえでは、文化振興のあり方について、常に考え続けていくことが必要です。そのため、本市の文化振興のあり方について、市民の皆さんと一緒に考える機会を作り続けていきます。

図8 評価についてのスケジュールのイメージ



巻末資料

- 資料1 委員会開催状況
- 資料2 武蔵野市 文化に関する市民アンケート調査【概要版】
- 資料3 市民説明会議事要旨
- 資料4 パブリックコメントに対する策定委員会の取扱方針
- 資料5 武蔵野市における文化に関する施策・事業の整理
- 資料6 委員会設置要綱
- 資料7 委員会運営要領
- 資料8 委員会名簿

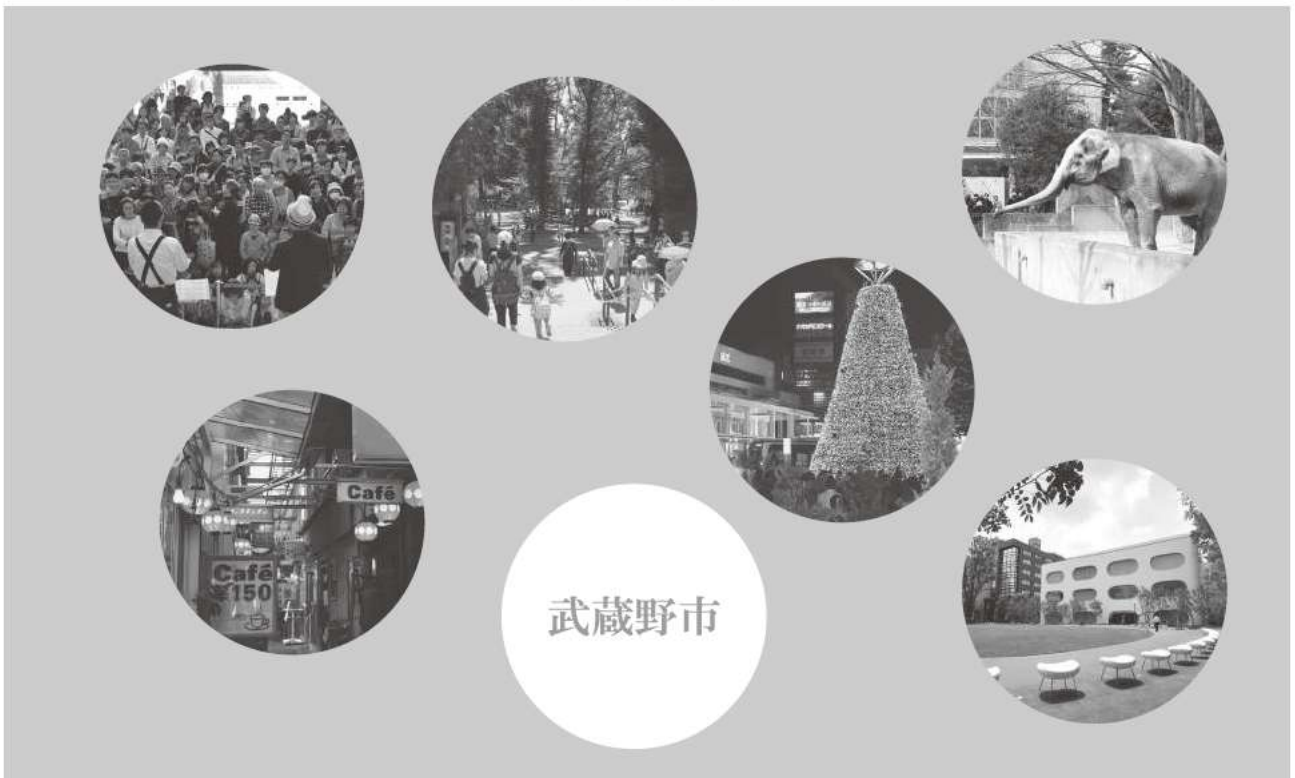
資料1 委員会開催状況

回	開催日	議題
1	平成29年6月21日	○正副議長選出 ○委員会の運営について ○策定における目的とスケジュールについて ○武蔵野市における文化施策等の現状について ○アンケート調査結果について
2	平成29年7月28日	○第1回委員会の主な意見 ○本方針の体系と目次構成 ○文化施策に対する評価及び課題について
	平成29年8月4日	市立施設の視察
	平成29年9月16日	ワークショップ「まちづくりに文化を活かす」
3	平成29年9月25日	○第1回・第2回委員会の主な意見 ○「文化に関する施策の方向性やあり方」について
4	平成29年10月27日	○これまでの意見を踏まえた方針の骨子案について ○各主体の役割について
5	平成29年12月15日	○方針の柱について ○方針の柱（案）における検討すべき事項について
6	平成30年1月16日	○文化振興基本方針（仮称）中間のまとめ（案）について
7	平成30年2月16日	○「方針の推進に向けて」について
8	平成30年4月20日	○中間のまとめについて
9	平成30年5月25日	○中間のまとめについて ○パブリックコメント、ワークショップ等について
	平成30年6月28日	文化事業団理事との懇談
	平成30年7月1日～7月16日	パブリックコメントの実施
	平成30年7月4日	市民説明会
	平成30年7月5日	教育委員との懇談
10	平成30年9月21日	○市民説明会等及びパブリックコメントの結果について ○答申（案）について

資料2 武蔵野市 文化に関する市民アンケート調査【概要版】



武蔵野市 文化に関する市民アンケート調査 概要版



武蔵野市

調査について

武蔵野市民の現状把握

この調査レポートは、武蔵野市が平成28年度に実施した「文化に関する市民アンケート調査」の結果の一部を紹介するものです。

武蔵野市では、市が今後文化振興に取り組むにあたっての基本方針を検討しています。「文化に関する市民アンケート」は、その検討にあたり、市民のみなさまがどのような文化的な体験や活動をしているのか、武蔵野市というまちや市の文化施設に対してどのようなイメージやニーズを持っているのかを把握することを目的として実施しました。

武蔵野市において文化を愉しみ、かつ文化を創出する立場である市民のみなさまの声を聞き、武蔵野市ならではの文化を市民のみなさまと共につくっていくための方針を打ち出そうと検討を重ねていきます。

■調査概要

名称:文化に関する市民アンケート調査
期間:平成28年11月24日～12月12日
対象:18歳以上の武蔵野市民
方法:郵送調査
配布数:2,000件
回答率:37.9%(回答数758件)

周辺自治体との比較

武蔵野市民との比較対象として、武蔵野市周辺自治体の住民の文化的な体験や活動等を把握するため、設問が共通する調査も実施しました。

■調査概要

期間:平成28年12月1日～12月5日
対象:杉並区、練馬区、三鷹市、小金井市、国分寺市、
国立市、西東京市に住む16歳以上の人
方法:ウェブモニター調査
回収数:824件

文化的な体験や活動に関心を持っている人

81.7%
(758人中)

- 文化に対して関心を持っている人は8割を上回っており、性別や年代、収入状況にかかわらず多くの人が関心を持っています。
- 関心を持っている人は、「好きだから」というシンプルな理由のほか、自身の創作活動との関係や、心や感性の豊かさ、暮らしの豊かさなどにつながることを理由に挙げています。

※上記の81.7%は、「あなたは、芸術の鑑賞や創作などの文化的な体験や活動に関心を持っていますか。」という設問に回答した758人のうち、「関心がある」「どちらかというに関心がある」を選択した人の割合です。

過去1年間で文化的な催し等を鑑賞した人

83.4%
(758人中)

現在、文化的な活動を行っている人

31.4%
(758人中)

- 現在、何らかの文化的な活動をしている人は3割程度です。周辺自治体調査では2割強です。
- 過去に活動していたが、今はやっていない人は2割程度おり、合計すると約半数の人が何らかの文化的な活動をしたことがあります。周辺自治体調査では4割弱となっています。
- アーティストや作家、クリエイティブ業、教室の指導者など、プロとして文化的な活動をしている人は、活動している人の2割半ばです。そのうちアーティスト・作家は約1割です。
- 活動したことがない人は、その理由として、時間的な制約、鑑賞で十分だと思っている、気軽にやってみる機会がないなどの回答が多くなっています。

※左記の31.4%は、「あなたは、創作や公演・イベント等に関する文化的な活動を行っていますか。行っているものをすべて選択してください。(複数回答)」という設問に回答した758人のうち、文芸、音楽の演奏・制作、美術の制作等の具体的な活動内容を1つでも選択した人の割合です。

- 過去1年間に何らかの文化的な催しや物事を鑑賞した人は8割強です。周辺自治体調査では7割強です。
- 鑑賞した分野では、美術、デザインや映画、音楽が多くなっており、いずれも半数の人が鑑賞しています。
- 鑑賞状況は、若い世代の女性が多く鑑賞していますが、未就学児のいる世帯の人は鑑賞意向を持ちながらも鑑賞できなかった人が多くなっています。
- 鑑賞したいが、できなかった人は1割未満です。鑑賞できるようになるための条件として、身近な場所で催しが行われること、手ごろな価格で鑑賞ができること、子どもと一緒に鑑賞することができることを挙げている人が多くなっています。
- 鑑賞しなかった人も1割未満ですが、関心をひく催しが行われないという理由のほか、文化以外のことに時間を使っている人も多くなっています。

※左記の83.4%は、「あなたは、過去1年間で文化的な催しや物事を鑑賞しましたか。鑑賞した分野をすべて選択してください。(複数回答)」という設問に回答した758人のうち、音楽や美術、映画等の具体的な分野を1つでも選択した人の割合です。

文化的な習い事や鑑賞・体験創作活動をしている子ども

82.4%
(216人中)

- 8割強の子どもが美術や音楽などの習い事や創作活動、コンサートや映画等の鑑賞・体験活動をしています。世帯年収による大きな違いは見られません。
- 何らかの習い事をしている子どもは4割強、創作活動をしている子どもは3割強、過去1年間に鑑賞・体験をしたことのある子どもは7割程度です。

※上記の82.4%は、「あなたのお子さんは、学校の授業や課外活動、部活動以外で、過去1年間で文化的な催しや物事の鑑賞や体験、または文化的な活動をしましたか。」という設問に回答した18歳未満の子どもをもつ216人のうち、何らかの習い事、鑑賞・体験、創作活動にあたる選択肢を1つでも選択した人の割合です。

文化施設等を利用したことがある人の割合 (758人中)

武蔵野市民文化会館

66.4%

- 年齢にかかわらず利用されており、10～20歳代でも5割以上の人が利用したことがあります。
- 文化に関心のない人や鑑賞、文化的な活動をしていない人も5割以上が利用したことがあります。

武蔵野公会堂

48.0%

- 60歳以上では利用している人が5割を上回りますが、10～20歳代の男性は他世代と比べて少なくなっています。
- 「施設を知らない」から利用しない人は全体で1割半ばですが、うち10～20歳代の男性では4割強となっています。

武蔵野芸能劇場

19.3%

- 60歳以上では2～3割の人が利用したことがありますが、10～20歳代では1割未満となっています。
- 利用しない理由では、「利用する必要・機会がない」が4割半ばで、施設のなかでも多くなっています。

武蔵野スイングホール

44.5%

- 60歳以上になると5～6割の人が利用したことがありますが、10～20歳代では2割半ばとなっています。
- 年齢が低くなるほど、「施設を知らない」が利用しない理由として増えます。

吉祥寺シアター

20.3%

- 利用しない理由としては「施設を知らない」が2割半ばとなっています。
- 一方、「利用する必要・機会がない」という理由は4割半ばで、施設のなかでも多くなっています。

吉祥寺美術館

35.9%

- 60歳以上での利用が多くなっていますが、10～20歳代の女性と30～50歳代の男性は他の世代に比べて少なくなっています。
- 文化に関心のない人は、8割以上の人が利用したことがありません。

松露庵

5.0%

- 文化の鑑賞や活動の状況、年齢にかかわらず、利用したことがある人は1割未満となっています。
- 「施設を知らない」から利用しない人が5割弱、「利用する必要・機会がない」という理由も4割半ばとなっています。

中央図書館

63.2%

- 世代や居住地区にかかわらず、「施設を知らない」から利用したことがない人は1割未満となっています。
- 中央地区に住んでいる人の利用が、吉祥寺地区や武蔵境地区に住んでいる人よりも多くなっています。

吉祥寺図書館

51.2%

- 世代や居住地区にかかわらず、「施設を知らない」から利用したことがない人は1割未満となっています。
- 吉祥寺地区に住んでいる人の利用が、中央地区や武蔵境地区に住んでいる人よりも多くなっています。

武蔵野プレイス

54.9%

- 他の施設に比べて、若い世代での利用も多く、世代にかかわらず利用されています。
- 武蔵境地区においては8割を上回る人が利用したことがあります。

武蔵野市文化施設等・各地区コミュニティセンター マップ



武蔵野市民会館

37.5%

- 60歳以上での利用が多く、特に女性では利用したことのある人は約5割となっています。
- 利用しない理由としては「施設を知らない」が2割強となり、特に10～20歳代の女性では4割程度となっています。

武蔵野ふるさと歴史館

9.9%

- 全体では利用したことがある人は1割程度ですが、60歳以上の男性では他世代と比べてやや多くなっています。
- 「施設を知らない」から利用しない人、「利用する必要・機会がない」から利用しない人はいずれも4割強となっています。

かたらいの道市民スペース

7.5%

- 文化の鑑賞や活動の状況、年齢にかかわらず、利用したことがある人は1割未満となっています。
- 「施設を知らない」から利用しない人が5割弱、「利用する必要・機会がない」も4割程度となっています。

武蔵野総合体育館

60.9%

- 年代や性別にかかわらず、5割以上の人を利用したことがあります。
- いずれの世代においても「施設を知らない」から利用しない人は1割半ばか、それ未満となっています。

コミュニティセンター

63.9%

- 年齢が上がるにつれて利用したことのある人が多くなりますが、10～20歳代でも5割程度が利用したことがあります。
- 60歳以上では、「施設を知らない」から利用しない人は1割未満となっています。

このページは、上のマップに掲載されている14の文化施設と各地区コミュニティセンターそれぞれについて、過去に利用したことがあるかどうかを尋ねる設問に対する回答のうち、「利用したことがある」を選択した人の割合です。回答者はいずれも758人です。

※各施設ごとに、「利用したことがない」と回答した人に対して、その理由について尋ねました。「施設の存在やサービスを知らない」「施設、サービス、時間、料金等に不満がある」「他の自治体や国・都の施設を利用している」「民間の類似施設を利用している」「利用する必要・機会がない」のなかから2つ選択してもらいました。

武蔵野市のイメージ

1位 身近に自然を感じられるまち

2位 様々な食を楽しめるまち

3位 美しい景観・街並みのあるまち

- 身近に自然を感じられるまちというイメージが特に多く、景観・街並みの美しさも3位となっており、自然や景観に対してよいイメージが持たれていることが分かります。
- そのほか、2位の様々な食を楽しめることにくわえ、知る人ぞ知るスポットや自分の居場所があるなど、商業的なイメージが多くなっています。その一方で、美術や音楽を楽しめるというイメージは多くありません。
- 武蔵野市の文化的な魅力(場所・イベント・人物等)を尋ねる自由記述式の質問では、特に井の頭恩賜公園が多く挙げられています。公園や並木道なども多々挙げられており、まちのイメージとも通じる結果となっています。
- また、吉祥寺を中心とする民間の文化拠点も多く挙げられているほか、人物についても市内在住の文化人が多数挙げられている点が特徴と言えます。



※上記は「あなたは、武蔵野市に住んでいて、次の選択肢のうち、市のイメージとして実感することはありますか。(複数回答)」という設問の回答結果です。

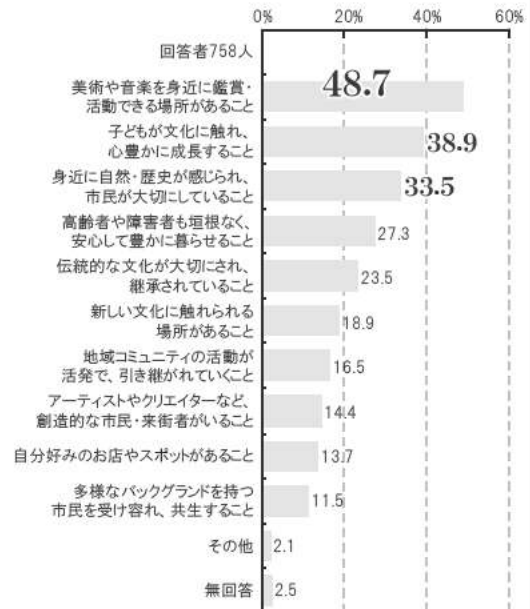
武蔵野市が文化的なまちであるために必要なこと

1位 美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があること

2位 子どもが文化に触れ、心豊かに成長すること

3位 身近に自然・歴史が感じられ、市民が大切にしていること

- 文化的なまちであるために必要なこととしては、美術や音楽を身近に楽しむことができることが多く挙げられているほか、特に子どもが文化に触れることが大切だと感じられています。
- 身近に音楽や美術を楽しめるまちというイメージが薄い一方で、文化的なまちであるためには音楽や美術が身近であることが求められており、実際のイメージとニーズのあいだに隔りがあることが分かります。
- まちのイメージや文化的な魅力として挙げられていた商業的な側面や文化人が多く住んでいることよりも、文化的なまちであるためには、大人も子どもも、鑑賞や活動ができる機会があることが必要だと考えられています。

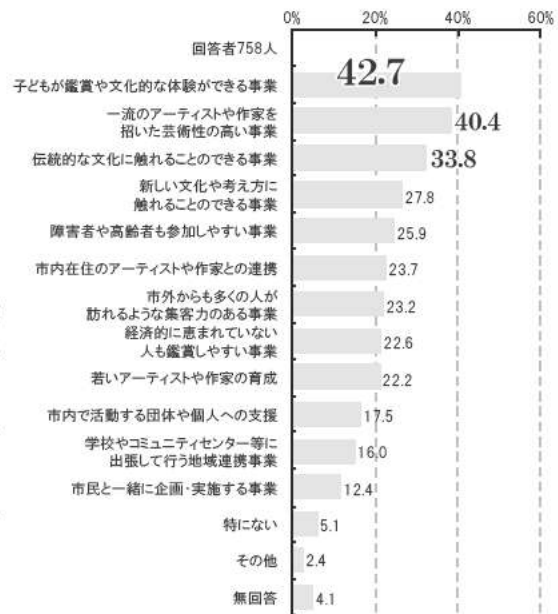


※上記は「あなたは、武蔵野市が文化的なまちであるためには、どのようなまちであることが必要だと思いますか。(複数回答、3つまで選択可能)」という設問の回答結果です。

文化的なまちであるために市の文化施設が行うとよい事業

- 1位 子どもが鑑賞や文化的な体験ができる事業
- 2位 一流のアーティストや作家を招いた芸術性の高い事業
- 3位 伝統的な文化に触れることのできる事業

- 文化的なまちであるために、市の文化施設では、子どもが鑑賞・体験できる事業や芸術性の高い事業に対する期待が多くなっています。
- 子どものいる世帯の人では、子どものいない人に比べて、子どもの鑑賞・体験に対する期待が多くなっています。一方、60歳以上の人では障害者や高齢者も参加しやすい事業に対する期待が多くなります。

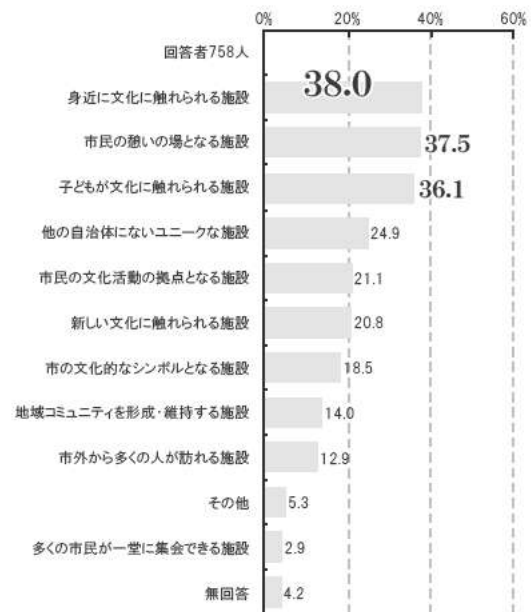


※上記は「あなたが、武蔵野市が文化的なまちであるために市の文化施設で行ってほしいと思う事業は何ですか。(複数回答)」という設問の回答結果です。

武蔵野市にあったらよいと思う施設

- 1位 身近に文化に触れられる施設
- 2位 市民の憩いの場となる施設
- 3位 子どもが文化に触れられる施設

- 武蔵野市にあったらよいと思う施設としては、自身や子どもが文化に触れられる施設のほか、市民の憩いの場となる施設が多く求められています。
- 特に過去1年間で鑑賞した人や鑑賞したいと思う人、また文化的な活動をしている人においては、特に身近に文化に触れられる施設が求められています。一方、そうでない人は市民の憩いの場となる施設の方を求めています。



※上記は「あなたは、武蔵野市に、どのような特徴を持った施設があるとよいと思いますか。(複数回答、3つまで選択可能)」という設問の回答結果です。

文化的なまちであるために市民が行うとよいこと

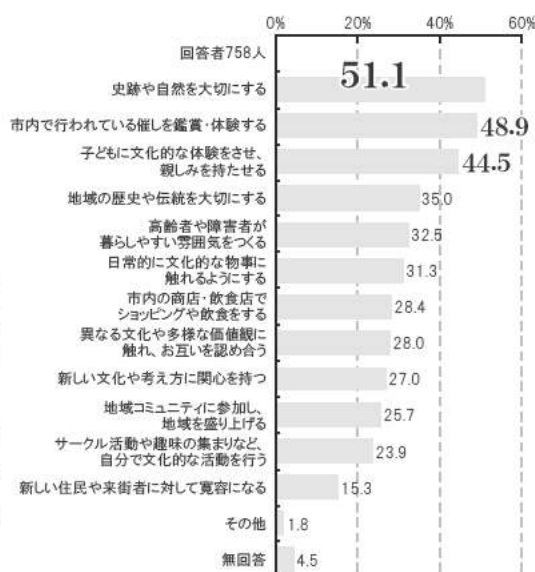
1位 史跡や自然を大切にすること

2位 市内で行われている催しを鑑賞・体験すること

3位 子どもに文化的な体験をさせ、親しみを持たせること

■市民が行うとよいこととしては、史跡や自然を大切にすること、自身や子どもが鑑賞・体験をすることが多くなっています。文化的なまちであるための要素や市の文化施設での事業に対するニーズと整合します。

■子どものいる世帯の人では、そうでない人に比べて子どもの文化的な体験に関する回答が多くなっています。また、60歳以上の人では高齢者や障害者が暮らしやすい雰囲気をつくることが求められています。



※上記は「一般的に考えて、武蔵野市が文化的なまちであるために市民が行うとよいと思うことは何ですか。(複数回答)」という設問の回答結果です。

文化的なまちであるために行政が行うとよいこと

1位 子どもが文化的な体験・活動ができる事業を行うこと

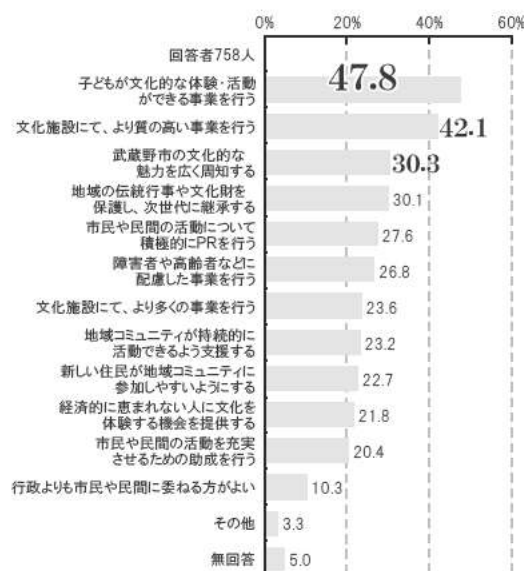
2位 文化施設にて、より質の高い事業を行うこと

3位 武蔵野市の文化的な魅力を広く周知すること

■行政が行うとよいこととしては、子どもの文化的な体験・活動のほか、質の高い事業へのニーズが高くなっています。事業数よりも質を求める回答の方が多くなっています。

■子どものいる世帯の人では、そうでない人に比べて子どもの文化的な体験・活動に関する回答が多くなっています。また、60歳以上の人では高齢者や障害者も参加しやすいことが求められています。

■子どもの文化的な体験・活動については、市民においても、行政においても取り組むとよいこととして、共通して挙げられていることが特徴です。



※左記は「あなたが、武蔵野市が文化的なまちであるために行政が行うとよいと思うことは何ですか。(複数回答)」という設問の回答結果です。

資料3 市民説明会議事要旨

武蔵野市文化振興基本方針 市民説明会 会議要録

○日時	平成30年7月4日(水) 午後6時～午後7時30分
○場所	武蔵野市商工会館4階 市民会議室
○出席委員	小林委員長、酒井副委員長、若林委員、宮崎委員、花田委員、青木委員
○事務局	市民部市民活動担当部長、市民活動推進課長、教育部生涯学習スポーツ課長、武蔵野文化事業団事務局長

- 参加者 文化振興基本方針の策定には1年前から大変興味を持っており、基本方針をまとめていただいたことを評価したい。また、方針の中にはよい記述もたくさんあると思うが、その上で2点について質問させていただきたい。
- 事務局 まずは、国においては基本計画が策定義務となっており、地方自治体においては計画の策定は努力義務となっているが、計画ではなく「方針」としたのはなぜか。計画を作る予定はあるのか。方針に過ぎないために、推進の力が弱くなっていると感じる。
- 事務局 まずは、武蔵野市では文化領域における市の方針となるものが全く未整備であったため、まずは大きな枠組みで市の文化領域における課題を明らかにし、行政が文化振興を行う意義などを整理する必要があった。まずは方針を策定し、その中で10年間、市の文化施策を進め、いずれかの時期に評価をして、必要に応じて、方針を修正していくという考えである。現時点で文化振興計画は作る予定はない。
- 委員長 質問の趣旨としては、文化振興計画を作った方がよいということか。
- 参加者 文化振興計画を作るべきであると思う。また、もう1点、ご説明では文化芸術基本法の改正を受けて策定しているということだが、この方針は、芸術という言葉が抜けていることが芸術分野を担う立場として不満である。美術館などの目に見える取組に集中しており、実演芸術に対して目配りが無いと感じる。委員の方を見ると実演芸術の方もいたようだが、伝統芸能についての言及もない。もう少しこれまで市内で活動されてきたようなパフォーマーの方に意見をいただくべきではないか。
- 委員長 方針の名称について「文化振興基本方針」となっているが、内容としては、芸術文化振興基本方針である。概要版の文化のイメージにあるように、文化芸術基本法のようにジャンルを示すのではなく、市内で行われている芸術文化活動を取り込みたいという趣旨があり、あえてジャンルではなく、芸術文化、市民文化、都市文化という言葉で示している。決して排除したとか視野に入れていないというわけではないことをご理解いただきたいが、改善案があれば意見をいただきたい。
- 副委員長 ご意見いただいたことは、委員会でも議論になったことであり、当初、市の考えと上手く噛み合わないところがあった部分である。武蔵野市らしさについても検討し、方針を策定するにあたって、自分自身も武蔵野市の歴史や文化について学び、市民が自分たちで作ってきたことが明確になったと思う。一方で、芸術など生活に不要だと思われるような部分がないがしろにされているようにも感じていたが、芸文協の力はかなり強いと感じている。芸文協の方に今現在、どのように活動しており、方針についてどう考えているのかご意見をいただきたい。
- 参加者 基本方針の12ページに市民芸術文化協会についての記述があるが、様々な活動が行われていて、これまでは大人が中心となっていたが、一昨年から子どもたちも含めた活動も行っている。しかし、市民芸術文化協会の活動が全く知られていないことを改めて感じた。
- 参加者 方針が策定されたときに課外授業などを通して子どもたちが文化芸術や昔ながらの古典芸術に触れる取組を行ってほしいと感じている。
- 参加者 基本方針はやっと市としても、意見をまとめていただけたと感じており、内容は漠然としたものではあるが、分かりやすく、よいものができたと思う。
- 参加者 課題として、(3)で「施設の老朽化と新たな機能の必要性」について方針で示していただけただけは非常にありがたく感じている。公会堂でいえばエレベーターやエスカレーターがないことが問題となっており、高齢化社会において、来ていただく高齢の方に大変な負担となっている。今後も検討することや市民の意見を吸い上げることについても記載していただけると、今後どこで意見を出していけば良いのかが分かりやすくなっていくと思う。
- 参加者 武蔵野公会堂をよく利用しているが、トイレに行くのに皆さん階段を上り下りする必要がある、非常に苦労している。
- 委員長 その通りであり、課題の一つとして認識している。今すぐにどうしていくかは難しいと思うが、今後施設の再編の際に考慮していくべきである。非常に重要なご意見である。
- 参加者 文化会館も同じ課題がある。

- 委員長 改善されたと思うが。
- 事務局 多くの人数が移動するときに、フロア内で収まらない時に不便をおかけしていると思う。
- 委員長 基本的な問題であり、改修等するときにもっと市民の意見を聞いて配慮していくべきだったと思う。芸術文化に携わる人々がより活動しやすくするために市民の意見を言える場所、そういうシステムが必要であると思う。また、方針4の中で対応していく課題であるといえる。
- 参加者 方針というのは、官公庁用語になっており、一般市民には分かりづらい。
本編の26ページの「Ⅶ 方針の推進に当たって」。「1 連携のための体制作り」にある「行政の役割は、原則、文化活動の環境整備です」「方策や制度を新たに考案していく」とは、どのようなことを考えて表現している言葉なのか教えていただきたい。また、「2 文化事業団の機能の拡充」にある「本市における芸術文化活動の支援」はどんな支援か教えていただきたい。
- 委員長 役所言葉は明確にしている表現がある。事務局から回答いただきたい。
- 事務局 本編の27ページに図で市の環境整備を示している。市はこれまでソフト、ハード、つまり、方法ややり方、建物の整備については、行政が取り組んできたことである。芸術文化については、芸文協をはじめ市民の皆さまと取り組んできたこと、行政だけでやってきたことではないと考えている。そこで、市が行えることは環境整備だと考えている。また、「方策や制度を新たに考案していく」というのも、担い手が活動しやすいような、ソフトも含めた取組を新たに考えていく必要があると記載している。
「本市における芸術文化活動の支援」は武蔵野文化事業団そのものであり、文化会館の整備から始まり、方針がないながらも文化事業団が行ってきた多様な支援を示している。
- 委員長 ちょっと回答が分かりにくいかなと思う。表現が具体的でなく、市民にとって分かりにくい部分があると承った。委員長としても、基本方針を作って具体的にどのように推進していくか、もっと具体的に記述していきたい気持ちがあったものの、市として现阶段では具体的な内容に踏み出せないところがあったようである。
- 事務局 内容が具体的でないのご指摘いただいているが、方針を今後の文化施策の背骨として施設の振り返りもしながら、具体的な取り組みに落とし込んでいくよう推進していきたいと考えている。
- 委員長 より具体的に推進していくことが重要であり、そのためには、もっと具体的にこういう仕組みを作ってほしいなどの意見が重要になる。「推進に当たって」にあるイメージ図も抽象的であり、こういうような委員会とか機構を作るべきではないかななどの具体的な意見をいただけるとよい。しかしながら今回は武蔵野市としてつくる初めての方針であり、手探りで作ったものではある。今後、市としては、第6期の長期計画の策定に掛かっていくわけだが、芸術文化の施策を重要な施策として入れ込んでいくことが最初の一步となり、今後長期的に具体化させていくことになると思う。
- 委員 皆さんの生活にとって文化って一体何か、文化の何が重要か、皆さんにお尋ねしたい。文化ってこういうものであって欲しい、こういうものであれば、皆さんの生活がより一層豊かになる、ということについて考えを聞きたい。我々も時間をかけて議論を重ねてきたところではある。例えば、子どもや市民の生活全体にとってどのような作用をもたらすのか、高齢者にとって文化がどうあれば、豊かな、満たされた生活を送ることができるようになるのか。出来る限り盛り込んだつもりである。文化とは、条件が満たされると、市民一人一人の心が豊かになるものとしてあるべきであると思っている。どんなことがあれば市として文化的に進んだまちと言えるのかご意見をいただきたい。
- 委員長 根本的な問いかけであるが、我々もこれまで議論を重ねてきた。最終的に方針をまとめていくにあたって、後押ししていただけるような意見がほしいと考えている。
- 参加者 文化とは心に潤いを与えるものであり大切に思っている。一方で、都市計画の観点から考えると、武蔵野市は吉祥寺を中心としたイメージで商業が成り立っているため、住民や在勤者に文化を提供するとともに、市及び吉祥寺のブランド力を強化する必要があると思う。最近は吉祥寺もダサイまちになって評判も落ちていると思う。人手はあるものの、歩くだけの人が多く、お金を落とす人までちゃんと引き付けられるようにしていかなければならない。
具体案として、水曜日は企業もノー残業デーを設けているところが多く、仕事の後に文化を楽しむ機会を作りやすい日であるが、武蔵野市は芸能劇場などが定休日となっている。文化を楽しんで食事をして楽しめるまちとして活性化するためにも見直していただきたい。
- 委員長 文化施設の再編も含めて、文化による武蔵野市の魅力づくりについて考えており、地域で文化芸術活動をされている方に頑張っていたりしながら地域が豊かになっていくこと、芸術文化の波及効果にも着目している。そのような視点から芸術文化を考えていくことが重要だということも入れたが、うまく表現できているか再度検討したい。
- 委員 本編の15～16ページにあるように、市民の方が子どもに対する取組を重視していることが分かる。方針であり、抽象的であるのご意見いただいているが、今後議会でも話題になっていくと思うので、様々に具体策を講じていくことになると思う。
方針2では、「子どもたちが自由な創造性を自ら育てていけるような、様々な環境をつくりまします。」とあるが、全校で一斉に取り組むというのは、現代の教育として適切ではない。地域や子どもたちの実態に合わせて考えていくべきであり、選択できるようなものがよいと考えている。皆さんが子どもたちと関わる際にも思い

出していただきたい。

武蔵野市はすべての学校にPTAがあることに驚いた。私は町田市でも教員をしたことがあるが、町田市では42校あるうち、PTA組織がある学校が13校しかなかった。武蔵野市で当たり前になっていることも含めて、良さを見直す機会になるとよいと考えている。年に1回学校で、PTAや卒業生も含めた合唱イベントを行っているのも非常に良い取組である。

参加者 武蔵野市には大型書店が多いが、自分が勤めているのは地元の個人商店である。現在、出版業界が厳しくなっている中、地元書店としてアニメワンダーランドなどのイベントなどに参加させていただいている。

気になった点は、地域の方が地域で活躍できるように、活動をしやすくなる取組はできないのか。大型書店しか残らないまちになり、路面店として、子どもや高齢者が気軽に入ることができる書店がなくなってしまっているのか、それも文化に関係していると考えている。図書館にしても現在は入札制度を設けており、地元の個人商店では入り込むことが難しい。地産地消や魅力あるまちづくりを謳っていることに反して、具体的な取組が実感できない現状であり、これを機に見直したり、危機感を持っていただきたい。

委員長 以前、図書館計画の策定に関わらせていただいたが、その際、武蔵野市に書店が多くあることを活かして、図書館と書店がうまく連携していけるとよいと提案したが、民間が商業としてやっていることと、社会教育領域に入ることにについて当時は見向きもしてくれなかった。行政が地元の企業と連携し、どう取り組むのかを視野に入れて考える必要がある。

副委員長 本編の3ページに方針の位置づけがある。都市基盤と行財政についてはどのように結びつくのか、施設がバリアフリーでないことや道路の安全性なども文化振興基本方針が絡むことで、単に作ればよいということではないという意味で、視点が広がると思っている。しかし、それがこの図では読み取れないのではないのか。ご意見をいただきたい。

参加者 皆さんが検討して作ってきたものではないのか。

委員長 内容については議論したものであり、市と調整しながら策定してきたが、3ページの図については事務局から提案しているものである。

事務局 まず、図では市の上位計画である第5期長期計画・調整計画からの要請で策定していることを示している。また、既存の各個別に対し、芸術文化的な要素や視点を提供するとともに、今後の芸術文化の分野に関する今後の取り組みに反映することを示している。

委員長 分かりにくい。デザイナーとも相談していきたいと思う。

事務局 デザインも含めて分かりやすく表現する予定である。背骨というのは、この先の検討の背骨になっていく、という意味である。

参加者 基本方針は長期的な視点でよいと思うが、東京2020大会でルーマニアのホストタウンを担っているため、文化交流について具体的に入れるべきではないか。また、文化は国の基本計画についての記述があるため十分だと思うが、芸術文化は議論するものではなく、出かけるもの、やるものである、ととらえてはどうか。

伝統芸能の演奏の際には、通常は金屏風を背景に行うのが普通だが、文化会館小ホールを改装したことによって、舞台に設置できなくなり、パイプオルガンを背景に伝統芸能を演奏するという滑稽な舞台になってしまった。施設の利用について、もっと利用者からの意見を取り入れられる仕組みを入れるべきだと思う。

参加者 本編3ページの図について、既存の各個別計画の中に武蔵野市のまちの活性化につながる計画も入れるべきではないか。

委員長 長期計画の枠組みだけで考える必要はないのではないかとこの趣旨だと思う。図で示している長期計画の枠組みだと、経済や産業などの分野が表現しにくいというご意見だと思った。

参加者 産業計画などがあれば、記述するべきではないかと思う。

事務局 産業振興計画は「文化・市民生活」の枠組みに入っており、都市基盤については、「都市マスタープラン」についても今後入れていくことになると思う。

参加者 本編の20ページに「落語や茶道などの伝統文化に親子で参加する教室など」とあるが、12年前から吉祥寺で落語会を開いている。ボランティアで落語会を開いて40～50人の子どもたちに聞かせたいと思ったときに、公会堂の和室は入場料を取るものは貸し出せないということだった。その件は吉祥寺のお寺の本堂を使わせてもらったが、駅から近い公共施設が使えるようになるとよい。

事務局 現時点で、ホールに関しては有償でもよいが、和室などについては、収益につながるものは制限している規定になっている。どのような線引きにしていけるか、というのは市とも協議をしているところである。

委員長 質の良い文化を提供するために講師の方に払う謝礼に充てるためであり、収益を上げるためでないのにもかかわらず、利用できないことに対するご意見である。様々な芸術文化活動でも講師の方に謝礼を支払うために有償にする場合があるが、他の自治体で使用料を少し高めに設定していることなどを参考にシステムを変えていくことも検討するべきである。そのようなことが地域の活動の活性化につながるのであれば積極的に検討する必要がある。

委員 バブリックコメントの出し方について、皆さんに案内していただきたい。分かりにくい言葉遣いなども、ぜひご指摘をいただきたいと思う。

以上

資料4 パブリックコメントに対する策定委員会の取扱い方針

No	ご意見	策定委員会としての対応
I 1 基本方針策定の目的		
1	本文から、芸術文化振興の最終的な目的は「まちの魅力を高めること」と読み解くことができます。そのベクトルの向かう先は、「市民」だと思います。外から人を呼び込みまちを活性化することが主たる目的ではないと思われますので、そこを明確に記載できないでしょうか（例えば「市民にとってまちの魅力を高めること」）。	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会では、市民にとってのまちの魅力と、まちを訪れる方にとっての魅力がそれぞれであると議論して参りました。 本方針では、市民の自発的な活動によって醸成されてきた「市民文化」や武蔵野市という街を特徴づけてきた「都市文化」を含めて、「文化」と捉えています。 本方針の目的として掲げる「まちの魅力の高揚」は、双方を対象に取り組んでいくことを考えていますので、ここでの記述はこのままとしました。
2	武蔵野市の文化は存在感が薄いのではないのでしょうか？何かしら芯になるものを設定して、武蔵野らしさ・独自性を伸ばすことが、文化のまちとして成長するために必要だと思います。 ・武蔵野市は小中学校の図工、美術の授業向けの設備が充実していると思いますので、それらを有効活用できるのではないかと思います。学校のクラブ活動の支援も一つの選択肢になると思います。	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会では、本市における「文化」とは何かを議論して参りました。本方針では、その「文化」をさらに振興するために、芸術文化による活性化を目指すことを目的と位置づけています。 学校教育における芸術文化活動の一つとして演劇鑑賞教室を実施しています。学校のクラブ活動・部活動の支援も行っています。こうした取り組みについて、「これまでの取り組み例」として記載しました。
3	「文化」に触れられて、生活に潤いが得られることが、武蔵野市の住民・勤労者・訪問者（観光客）にとって、住むメリット、働くメリット、訪れるメリットになるように、市がサポートできるれば、武蔵野市の価値を一層高めることができるのではないかと思います。	<ul style="list-style-type: none"> 本方針においても、同様に捉えています。
4	武蔵野市の「文化振興」は、武蔵野市に住みたい、もしくは住み続けたい人を増やし、会社誘致への付加価値となり、近隣地区からも含めた訪問者（観光客）を増やすことで、武蔵野市の地域経済にも貢献すると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> 本方針においても、同様に捉えています。
5	・近隣の西荻窪や三鷹の文化と武蔵野の文化を上手に融合できると、より充実した文化圏を生み出せると思います。	<ul style="list-style-type: none"> 本方針では、本市の文化振興についての考え方をまとめたものですが、その上で、都市間で連携を図ることは大切なことと考えています。
I 3 基本方針の位置づけ		
6	「文化振興基本方針」であれば、これらの文化の振興についても検討して、今後のビジョンを示していただくのが良いのではないかと思います。あと、「食文化」や「生活文化」などの視点が加わっても良いと思います。そうでないならば、「芸術文化振興基本方針」とされた方が、内容に合致すると思います。	<ul style="list-style-type: none"> 本方針では、「食文化」や「生活文化」も広く文化として捉えています。本方針は、芸術文化を中心に据えた本市の文化振興のあり方を示すものです。 また、今まで個別計画としては策定してこなかった芸術文化の分野に関する今後の取り組みを示すものとしています。
IV 1 現状		
7	表1（下のほう）に中央／三鷹エリアが入っていませんが、数が少ないため、あえて外されたということなのでしょうか…？ツタヤの本屋や水中書店、点滴堂（ギャラリー）などがあるかと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、再度調査しました。一覧表は参考資料として、巻末に移動しました。
8	※境南堂書店は既に閉店されております。 ※聚宝堂書店も閉店しています。 ※泰成堂書店は古書店に入れてください ※百年計画は古書店ですが、書店に入れるか否か本人に聞いたほうが良いと思います。 ※他に現在新たに開業されている方がいます。例えば武蔵境「浩仁堂書店」	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、再度調査しました。一覧表は参考資料として、巻末に移動しました。 *調査により、「聚宝堂」の営業確認をとり、本方針の資料への掲載許可をいただきました。

No	ご意見	策定委員会としての対応
9	古書店には大きく二種ありまして、一般の方も来店して本を購入できる、いわゆる「お店」になっている書店と特定の専門古書だけを取り扱い、「事務所」となっていて、一般の方は来店できないような書店です。今回「文化的な拠点」というかたちの資料ですので後者の業者は掲載しない方が良くはないかと思うのが個人的な意見です。	再度調査し、以下の基準で整理をし、掲載することとしました。 ・書店専門店のみ掲載しました（一部のみ書籍取り扱いの店舗は除きました）。 ・大学、企業内の店舗、事務所（無店舗営業）等の形式の書店は、一般の方が入れない可能性があるため除きました。 ・掲載許可が得られなかった書店については、掲載を見合わせました。
10	○1 現状 (1) 利便性が高く、緑豊かなまち 「吉祥寺・三鷹・武蔵境の3駅は、～東京メトロも乗り入れており、」東京メトロは三鷹駅までではないでしょうか。 (2) 特色ある3駅圏 武蔵野プレイスは略称なので、「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス（以下、「武蔵野プレイス」という）という記載が適当です。 (3) 多彩な文化施設 右列最終段落の「むさしのふるさと歴史館」は「武蔵野ふるさと歴史館」が正しい名称です。 (4) 文化行政において～ 文化事業団については設立年の記載があるので、生涯学習振興事業団についても、設立年は記載した方がいいと思います。	・ご指摘を踏まえ、加筆修正しました。
11	(5) 市民活動を基軸とした文化 「そこでは、…コミュニティ協議会がコミセンまつりなどの季節行事や市民の趣味活動を披露する催しもの等を行っています」とありますが、コミュニティ協議会の自主事業だけでなく、任意のサークルの利用もたくさんありますので、「そこでは、 <u>自主的なサークル活動が盛んに行われている</u> ほか、コミュニティ協議会が主催するコミセンまつりなどは、日ごろの活動を披露する場にもなっています。」の方がいいように思います。	・ご指摘を踏まえ、加筆修正しました。
12	吉祥寺音楽祭は、1986年から始まったそうです。アニメワンダーランドは1999年から（出典ウキペディアなので確認は必要）。 開始年度を記載することによって、その歴史とそのイベントが地域に根付いていることを表現できると思います。	・ご指摘を踏まえ、加筆修正しました。

No	ご意見	策定委員会としての対応
13	<p>・芸術文化の中に、「デザイン」がイメージされていないように思うのですが、武蔵野市についてイメージする時に欠かせないのは、ムーブスのデザインであり、近年では、武蔵野プレイスの外観などだと思います。市内を走り回っているムーブスや駅前に建つプレイスが、そのデザインの力によって人を引きつけていることは間違いないと思いますし、そのことは知らず知らずのうちに、芸術文化に対する感受性を高めていると思いますので、今後様々な場面でのすぐれたデザインの活用がすすめられると良いと思います。</p> <p>・例えば、男女共同参画フォーラムでは、映画・絵画・絵本・異文化などが、多彩に表現されました。平和についてのイベントでも、音楽や紙芝居や演劇的表現がさまざま活用されています。こういった市民(活動)から発信される、テーマ性のある文化についても、武蔵野市の特色として記載され、「振興」されるとよいと思います。</p> <p>・例えば、国際交流のルーマニアのポスター、「季刊むさしの」や「まなこ」の表紙などもセンスがある「作品」だと思いますし、日常的に触れる「芸術文化」の一端ではないかと思います。</p>	<p>・本市では、平成 29 年度に策定した景観ガイドラインにおいて、公共建築物等も地域の景観を形成していく重要な要素としています。また、ガイドライン策定以前から、公開デザインコンペやデザインワークショップ等の手法を取り入れ、公共空間にデザインの活用を図ってきました。</p> <p>・「これまでの取り組み例」として、方針 3 と方針 4 の間に、デザイン性も評価された武蔵野プレイス、クリーンセンター、ムーブスなどについて、加筆しました。</p> <p>・本市においては、様々な分野に、芸術文化的な要素が取り入れられ、市民の間にも浸透していると認識しています。</p>
IV 2 課題		
14	<p>この節の文章から、まちの魅力の維持・向上に関して、何が課題なのかが読み取りにくいと感じました。記載されている内容は、おおかた現状に関することかと思えます。</p> <p>現状の魅力を高めているのは市民や民間事業者なので、安定性に欠けるということが言いたいのでしょうか。</p> <p>行政が働きかけなくても、民間でまちの活性化に取り組み、まちの魅力を高めることができるということは、課題というよりは、むしろ本市の強みだと思います。</p> <p>後段に示す方針への布石とするならば、まちの魅力を高めている人材と、市や文化事業団があまりつながっていないので、連携しにくいということがあげられるでしょうか。</p>	<p>・この節では、文化的とも呼ばれる武蔵野市のイメージ(雰囲気)を、将来的にも高めていく取り組みとして、芸術文化の活用を挙げています。</p> <p>・ご指摘を踏まえ、今後の推進体制のイメージをより明確化し、図7を刷新しました。</p>
15	<p>(3) 施設の老朽化と新たな機能の必要性</p> <p>「施設に求められるニーズも変化しており、既存施設の設備や機能だけでは、社会の変化に必ずしも対応できていません」の文章からは、バリアフリーへの対応や機器の更新など、ハード面への対応しか思い浮かんできません。また、文末の「まちづくりの視点からその役割を再検討して整理をする」とのことですが、まちづくりの視点における文化施設の求められる新たな機能(役割)とは、例えばどのようなことが想定されますか。</p>	<p>・本文中に、これからの文化施設に期待されることとして、『建物自体やそこで行われている事業がまちの文化的なイメージを形づくったり、人が集い、出会い、新たなつながりが生まれる場となるようなこと』と加筆しました。</p>
V 2 基本的な考え方		
16	<p>～芸術文化の波及効果～</p> <p>「施策や施設に対する見方が変わって、新しい可能性を生んだり、～」のくだりが、わかりにくいです。ここでいう「施策や施設」が何を指しているのかいないのか気になってしまいます。芸術文化が人々にもたらすのは、心の豊かさだけでなく、既成概念にとらわれない創造性だと思います。多様な考え方に触れるきっかけにもなるでしょう。そういう効果が、他の分野にも生かすことができるということを示してはどうでしょうか。</p>	<p>・本文中の記述を、『<u>芸術文化に内在する創造性にふれられ、新しい可能性が生まれたり</u>、多様な人同士の』と加筆修正しました。</p>

No	ご意見	策定委員会としての対応
V その他		
17	・Vだけ「武蔵野市」と表記しています（ほかの章では「本市」）が、意図的にそうしていますか。	・本方針では、行政という主体を表す際には「本市」、エリアを示す際には「武蔵野市」という使い分けをしています。
VI 方針 1		
18	・P.20 頭から4行目、国の法律は「国民が…」となっているかも知れませんが、市民には外国人も多いので、武蔵野市では、市内の「誰もが…」という気持ちで、文化を享受できるという表現が使われるのがよいと思います。	・ご指摘の記述は、条文の抜粋のため修正を行いませんが、策定委員会では同様の意識で議論して参りました。 ・二つ目の項目の記述に、『子どもや高齢者、障害者などに加え、』と加筆しました。
19	水曜日をノー残業デーとしている会社は多く、水曜日はコンサートや観劇の予定を立てやすいです。多くの住民・在勤者・訪問者（観光客）にとって、文化的生活を楽しむために重要な曜日なのに、文化会館も芸能劇場も、水曜日が休館日で利用できません。これは、住民・在勤者・訪問者（観光客）にとっても、チケットを売る文化会館や芸能劇場の利用者にとっても損失ではないかと思えます。休館日は、火曜日か木曜日にした方がよいと思います。また、新しくできた吉祥寺シアターの休館日は、毎月最終火曜日ですが、他の従来の施設が果たして毎週1日休む必要があるのかも確認していただきたいです。	・本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。
20	ノー残業デーの水曜日は、図書館でゆっくり過ごすにも都合のよい曜日ですが、武蔵野プレイスも吉祥寺図書館も水曜日が休館日です。そして、週末の前にゆっくりしたり、週末に読む本を借りたい金曜日は中央図書館が休みです。図書館などは休館日も、火曜日か木曜日にした方がよいのではと思います。 また、例えば千代田区などの図書館の休館日は月に1回だけですが、図書館を正規職員だけで運営していない現在も、毎週1日休む必要があるのか、休館日を減らせば子どもたちの利用の機会（放課後に行く場所）も増えることも含めて、検討していただきたいです。	・本方針では、芸術文化を中心に据えた文化振興のあり方を示しております。本方針において、休館日等の具体的な検討は致しませんが、ご意見については今後の運営の参考として、市へ引き継ぎます。
VI 方針 2		
21	・P.21 下から8行目、「俳優・女優」とありますが、女優も俳優なので、「女優」とわざわざ書く必要はないと思います。	・ご指摘を踏まえ、『女優』を削除しました。
22	武蔵野市市報の市民伝言板の催しもの紹介の「おいでください」には、会費が1500円以下の催ししか載せてもらえません。恐らくずいぶん昔の物価基準で1500円に決まってそのままなのではないかと思えます。質の高い文化イベントを市民が広く楽しめるように、せめて掲載許可のための上限を2000円までに枠を広げていただきたいです。	・本方針を踏まえて、市民の芸術文化活動の支援という観点から、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。
23	落語や講談、浪曲、新内、小唄、胡弓、地唄舞など、伝統文化をマイクを使わず生声や生音で楽しめる、30-40人位の規模で、クオリティの高いプロを招いて、市民が開催しようとした場合、主催の市民が無償ボランティアでも、出演料のために2000円位までの会費はどうしてもかかってしまいます。割増料金などがかかるのは仕方ありませんが、そのような用途に適した会場がない、また、会費を取る会には一切貸さないのは今の時代の文化振興には合っていないと思います。	・本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。

No	ご意見	策定委員会としての対応
VI 方針 3		
24	<p>コミュニティとかかわっているオーケストラはステージで演奏するだけではなく、アウトリーチやこの学校への訪問によってコミュニティに溶け込んでいます。また、本来ホールという建物にレジデンスオーケストラやレジデンスアーティストがいてこそ、建物が生きてくるものです。</p> <p>墨田区、川崎市、八王子市、江東区などはそれぞれのオーケストラと組んで事業を行っています。武蔵野市の規模から行って無理なのであれば、小規模の若手によるオーディションで選ばれるオーケストラを組んで（例えば2年契約などで）舞台での公演以外に子供向け、シニア向け、など教育分野にも活動してもらうのも手ではないでしょうか。オーケストラのみではないのですが、おらが街のオーケストラが担う役割は世界中で受け入れられています。ロンドリーナという街は、公立大学に根ざしたプロの小オーケストラがありコミュニティに溶け込んでいて、年一回冬休み（日本の夏休みの時期）に世界から音楽家を招いて若者のためのワークショップを行っています。このような形もあるのかもしれませんが。</p>	<p>・本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。</p>
25	<p>今後は、新たな街の本屋の取り組みとして、公共図書館や学校図書館との連携を考えています。地元意識に基づいた情報や知識や人材を活用し、よりよい読書環境を公共図書館と協同して育み、文化的香りのする地域を築き上げていくためにも必要な連携と考えます。</p>	<p>・本方針においても、文化振興にあたっては、行政による取り組みだけでなく、事業者を含む市民の多様な活動を地域の芸術文化資源として捉え、つなぎ合わせていくことが必要と考えています。</p> <p>・書店についても地域の文化を形づくる要素のひとつとして捉えており、図書館等との連携のあり方は、今後の研究事項として市に引き継ぎます。</p>
26	<p>武蔵野市文化振興基本方針や市長の施政方針のなかでも、アニメや漫画などのコンテンツ産業の発展や市内の個性豊かな企業との連携は重視されています。イメージの向上を図るうえでも地元の本屋は地域活性化の文化的な基盤です。</p>	<p>・本方針においても、書店は、本市におけるまちの資源の一つと捉えています。</p>
VI 方針3 方針4		
27	<p>訪問者（観光客）は、商業者を通じて、文化的資産の情報を得ることが多いと思います。例えるならば、老舗旅館の女将のように、その土地の文化資産を案内できるようになることで、地域の経済と文化資産の共存共栄に繋がると思います。</p>	<p>・本方針においても、地域の様々な芸術文化資源を活用し、発信していくことは大切なことと認識しており、ご意見として承りました。</p>
28	<p>武蔵野市にもフィルムコミッションがあり、映画やドラマの舞台となった聖地巡礼などの観光文化資産を増やそうとしているようですが、漫画作品などの舞台なども、訪問者の窓口となる商業者がもっとよく知っておいた方がよいと思います。</p>	<p>・本方針においても、地域の様々な芸術文化資源を活用し、発信していくことは大切なことと認識しており、ご意見として承りました。</p>

No	ご意見	策定委員会としての対応
29	<p>吉祥寺のサンロードの入口に、「まち案内所」と称するところがあります。位置的にも吉祥寺の顔であり、外向きには、「文化」を含めた吉祥寺の街全体のことを案内するようななんでも案内所のような「体裁」ですが、実は商店街に加入する店の案内しかしません。非営利の落語会を12年間、開いているので、もし利用者から落語を聴きたいという問い合わせがあったら、案内してほしいと、何度もお願いしましたが、商店街に加入していないので案内できないとのことでした。</p> <p>また、他にも、若いクリエイターとショップが「糸」をテーマに、吉祥寺の文化的イメージを高めるであろうイベントを開催していますが、「まち案内所」ではリーフレットも置いてくれないという、悩みも耳にしました。</p>	<p>・武蔵野市の文化的なイメージは、これまでも主に市民や民間事業者などにより形づくられ、発信されてきたと認識しています。</p>
30	<p>案内所横のラックには、うらぶれたイメージのチラシが散在していますが、この吉祥寺の入口の顔である場所が、文化会館や吉祥寺シアター、武蔵野公会堂などでの文化イベントのチラシを置いて、吉祥寺の文化イメージを高めることに利用されていないことを残念に思います。</p> <p>ラックが一枠1万円ということで、それを守るために、市の文化事業団が主催する文化イベントも含めて、排除されているのではと察しますが、その近視眼的な対応が、武蔵野市及び吉祥寺の「文化的イメージによる高いブランド力」を損ない、長期的には損失となるように思います。</p>	<p>・武蔵野市の文化的なイメージは、これまでも主に市民や民間事業者などにより形づくられ、発信されてきたと認識しています。</p>
31	<p>外向きには、「文化的イメージによる高いブランド力」をその経済に利用しているのですから、応援したい文化イベントを広める、懐の広さが商業者にあってもよいのではないかと思います。</p>	<p>・武蔵野市の文化的なイメージは、これまでも主に市民や民間事業者などにより形づくられ、発信されてきたと認識しています。</p>
32	<p>武蔵野市は豊かな文化資産を持っているのに、地域の伝統文化に加え、彫刻などの美術品、著名な作詞家による歌詞、小説や映画、漫画など文化作品の中での登場（聖地巡礼的な）、在住を公言している文化人による作品など、様々な文化的な情報が、住民や商業者、在勤者などに広く共有されていません。一度、紙とデジタルで冊子をきちんと作成して、皆で共有できるようにするとよいと思います。これは、観光の振興にも役に立つと思います。</p>	<p>・本方針においても、地域の様々な芸術文化資源を活用し、発信していくことは大切なことと認識しており、ご意見として承りました。</p>
33	<p>・全国的に博物館学芸員資格保持者が余っていると思いますので、そのような人材を有効活用できるかもしれません。</p>	<p>・多様な人的資源の連携が、まちの魅力の高まりにつながると認識しており、方針4として示しております。</p>
VI 方針4		
34	<p>アンケート（文化施設で行なって欲しい事業、文化的な街であるために行政が行うこと）の上位に入っています事業は分離して考えるものではなく、複数の要素を組み合わせて実行できるものと思います。ぜひ、複数要素が噛み合わさる複合的な事業の実現を望みます。</p>	<p>・本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。</p>
VI その他		
35	<p>残念ながら日本ではプロの芸術家に対する支援の方法が法制的に決まっていないので（ヨーロッパ型の税金投入型、アメリカ型の企業献金による税金優遇など）、プロを呼ぶということはそれに対する予算が発生します。プロとアマチュアの関わりを考えるとしっかりと予算的なことは押さえておいて欲しいのです。</p>	<p>・本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。</p>

No	ご意見	策定委員会としての対応
36	・文化を育むためには、アーティストがしっかりと稼げるまち作りを行う必要があると思います。難しいとは思いますが、抜け落ちてはいけない視点ではないでしょうか。	・本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。
37	例えば水戸市は水戸芸術館に市予算の1%を使うと明言し、様々なユニークな自主企画を行なっています。 (https://www.arttowermito.or.jp/) ある程度水戸の取り組み方は武蔵野に相通じるところがあるのではないのでしょうか。 ある程度、武蔵野市が予算の数字を明言して文化振興基本方針を作るのも一つの手ではないかと思えます。武蔵野市の予算組みが難しいのであれば「武蔵野市のふるさと納税を(例えば子供の)文化事業に」もアリではないのでしょうか?	・本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。
VII 1 連携のための体制作り		
38	困窮する書店の現状を理解していただき、地産地消や入札の問題点についても、文化振興の面からも地元の書店が存続、発展していけるような具体的な施策を基本方針にも織り込んでいただけるよう希望します。連携のための体制作りが理想だけで終わらず、新たな知の地域づくりのためにも前進していただけるよう期待します。	・本方針では、本市の文化振興の基本となる考え方を示し、様々な分野に対して、芸術文化的な要素・視点を提供することとしています。 ・連携のための体制作りについて、より共有化を図るため、イメージをより明確化し、図7を刷新しました。
VII 2 文化事業団の機能の拡充		
39	今回の方針の中間まとめでは事業の実現性について、どこがどのようにして行なってゆくのでしょうか?この全体的な基本方針のまとめを見たときに、新しい事業の立ち上げが必要になっている考えがあります。今までの文化事業団の活動は、いわゆるパッケージのアーティストの公演を自分の管理する建物で行うという公演が殆どで、自主企画を公演するということは武蔵野市ティバレエ団、オルガンコンクールなどを除いて殆ど行われていないのではないのでしょうか?おそらく2017年のルーマニア・ブラショフとの《第九》公演と同じような公演を行うについても、例えば文化事業団単体で行うにはマンパワーが若干不足しているのではないのでしょうか?	・文化事業団については、今後期待される役割を担っていくため、生涯学習振興事業団との統合を含め、機能拡充のための体制作りを行うこととしています。
40	後ろから6行目「団体としての機能を拡充」とありますが、その前の行に「団体」という言葉がでてくるため、「事業団(または組織)としての機能を拡充」の方が、紛らわしくなくてよいと思います。	・前の行に出てくる『団体以外の』という文言を削除し、6行目は『団体としての機能』のままとしました。
VII 3 これからの文化施設が担うべき役割に向けた展開		
41	どのがイニシャチブを取って文化政策を牽引してゆくのかははっきりした明記がないことです。このままでゆくと八方お見合い状態になるのではないのでしょうか? 子供も含め、優秀な人材が存在する武蔵野市で散発的に行われている文化活動が、象徴的になるような大きな文化活動なるよう責任もった牽引できる部門の制定をぜひお願いいたします。	・本方針では、文化的ハブとなりうるような有機的な連携の仕組みの必要性を記載しています。具体的にどのような仕組みを整えていくかを今後検討していくことが必要と認識しています。

No	ご意見	策定委員会としての対応
42	「これからの文化施設が担うべき役割」という言葉は何か所がでてくるのですが、そのことが的確に書かれている部分に分かりにくい(多分方針2だとは思いますが)です。	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの文化施設に期待されることとして、「IV市の文化をめぐる現状と課題」の「2(3)施設の老朽化と新たな機能の必要性」に『建物自体やそこで行われている事業がまちの文化的なイメージを形づくったり、人が集い、出会い、新たなつながりが生まれる場となるようなこと』と加筆しました。 ・また、方針2だけでなく、5つの方針に示した機会、環境、取り組みの場となること、これからの文化施設が担うべき役割と考えており、本文中には『それぞれの方針で示されている必要な芸術文化的要素を取り込み』としました。
VII 4 方針に照らした事業等の評価について		
43	「ワーキングを発足」とありますが、このワーキングは、1に登場するワーキングチームと同一の組織なのでしょうか。ワーキングは評価手法の研究にとどまるものなのでしょうか。事業評価をしていくとなると、いわゆる行政計画レベルの位置づけで進捗管理をしていく、ということになるのでしょうか。方針の実効性を担保する意味では、確認作業は必要だと思いますが、合わせて、本方針の意義や目的を庁内で共有し波及効果を狙った連携を進めていくための地ならしも必要だと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内外での基本方針の共有・浸透は重要な取り組みと考えています。 ・ワーキングチームを組織すること自体が、方針の共有・浸透にもつながると考えています。1に記載の情報収集を行うワーキングチームと、4に記載の評価手法について研究・検討するワーキングチームは、同じ組織と考えており、4の本文中は『1で設置したワーキングチームにより、』としました。
VII その他		
44	是非実行法を伴った骨太の基本方針を組んでいただきたくお願いする次第です。	<ul style="list-style-type: none"> ・本方針は、本市の文化振興の基本となる考え方を示すものです。本方針を踏まえて、これまでの事業の振り返り、今後の事業のあり方を検討する際の参考として、市に引き継ぎます。
その他		
45	・全般的に…図1、2、6について、本文中に引用の記載がないため、本文中に(図1)などの記載があるとよいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、加筆修正しました。
46	例えば、アール・ブリュットの取り組みはよい取り組みだと思いますが、いわゆる3駅圏を巡回できると、なおよいと思いますし、ギャラリーを確保できるコミセンで、「ミニ展」を行ってもよいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業の参考として、市に引き継ぎます。
47	そつなく、真摯な取り組みをしてらしたことは分かりました。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。今後とも真摯に検討して参りたいと存じます。

資料5 武蔵野市における文化に関する施策・事業の整理

1. 現在取り組んでいる文化に関する事業

1-1. 鑑賞を主とした事業

(1) 音楽・芸能等の鑑賞機会

①市民文化会館等における公演

- 武蔵野市では、文化事業団が、指定管理者として管理・運営している市民文化会館等にて、広く市民に向けて音楽などを鑑賞する事業を実施しています。
- オペラ、バレエ、オーケストラ、オルガン、民族音楽、ポピュラー、ジャズ、落語、人形劇など、幅広く実施していますが、特に市民文化会館のクラシックコンサートが特徴と言えます。

【文化事業団による音楽・芸能等の公演：平成28年度事業実績】

公演形態	事業数	入場者数
主催・共催事業	101事業	22,024人
提携公演事業	1事業	

※主催・共催事業のうち、文化事業団が独自に演奏家を招聘した事業は11事業で、いずれもクラシックコンサートです。その他、共同で招聘した事業は2件あります。

※平成28年度は市民文化会館が改修中だったことから、武蔵境駅北口のスイングホールや周辺自治体のホールも利用し、公演を行っています。

②市民文化会館等における親子で鑑賞できる公演

- 市民文化会館等での公演や教育プログラムとして、親子で参加できる鑑賞機会として「子どものための夏休み特別企画」を開催しています。

【文化事業団による音楽・芸能等の公演：平成28年度事業実績】

- 0歳からのワクワク・クラシック（主催公演）
- 親子で楽しむ爆笑寄席（教育プログラム）
- ニューヨーク・スタンダード・カルテット（教育プログラム）
- オルガンワンダーランド 夏休みファミリー・コンサート（教育プログラム）
- 親子で知るバレエの魅力（教育プログラム）

③文化事業団による市内施設等へのアウトリーチ事業

- 文化事業団では、市民文化会館等へ普段あまり来館する機会のない市民をターゲットとして、市内の施設等にて公演等を実施するアウトリーチ事業を行っています。
- 平成28年度より始め、コミュニティセンターにて三味線やピアノの公演を行ったほか、市民文化会館で公演する演奏者を小・中学校に派遣し、子どもたちにクラシック音楽などを鑑賞する機会を提供しています。
- 平成29年度は第8回国際オルガンコンクールのプレイベントとして、クリーンセンター、商業施設等でのオルガンコンサートを行いました。

【文化事業団によるアウトリーチ事業：平成28年度事業実績】

公演形態	事業数
市立小学校	9事業
コミュニティセンター	3事業

④子育て中の親を対象とした鑑賞機会の提供：託児付きのモーニングコンサート

- 武蔵野市教育委員会生涯学習スポーツ課では、市内のライブハウスやレストランを利用し、子どもをもつ親を対象に、託児付きのモーニングコンサートを実施しています。
- 平成2(1990)年度からはじめ、年2回程度、継続的に実施してきた結果、平成29年7月現在は66回の実施を数えています。

【平成28・29年度に会場となった市内ライブハウス】

- コリウス武蔵境（託児：スイングビル11F レインボーサロン）
- サムタイム（託児：商工会館 ゼロワンホール）

⑤「敬老福祉の集い」

○武蔵野市高齢者支援課では、毎年、75歳以上の市民を市民文化会館に招待し、音楽や演芸を楽しむことのできる事業を毎年実施しています。

⑥市民芸術文化協会による鑑賞機会の提供

○武蔵野市民芸術文化協会は、毎年春に「薫風フェスタ」を中心とした自主イベント、市からの受託事業として毎年秋には市民文化祭を開催し、邦楽、演劇、展示など様々な鑑賞の機会を提供しています。

※事業内容は1-3. 市民による発表・公演のための事業 (1) 発表の場づくりを参照

(2) 美術の鑑賞機会

①吉祥寺美術館における各種美術展

○吉祥寺駅前の商業施設コピス吉祥寺内に立地する吉祥寺美術館（指定管理者：文化事業団）では、「浜口陽三記念室」「萩原英雄記念室」にて、版画家・浜口陽三氏と木版画家・萩原英雄氏の作品を常設で展示しています（展示替えは年4回程度）。

○企画展示室では、年4～5回程度の企画展を実施しています。

○企画展での入館料は300円、子ども、高齢者、障害者は無料で鑑賞できます。

○平成28年度の企画展（計5回）の入場者数は58,216人でした。

【平成28年度における吉祥寺美術館での企画展】

- 萩尾望都SF原画展
- 佐伯和子展～糸の葉
- 生誕120年 小林かいち展
- どいかや展～チリとチリ
- 青龍社の女性画家 小島鼎子展

②吉祥寺美術館における小学生向け鑑賞授業

○吉祥寺美術館では、市内の小学校と連携し、美術館にて作品鑑賞の授業も行っています。

(3) 演劇の鑑賞機会

①吉祥寺シアターでの演劇・ダンス公演

○吉祥寺シアター（指定管理者：文化事業団）では、主催・共催等のかたちで演劇やダンスの公演を実施しています。

○平成28年度は、演劇を中心に19事業を行っており、入場者数は26,119人となっています。

○そのうち、親子で鑑賞することができる『音楽劇 アラビアンナイト』を実施しており、4回の公演での入場者数はのべ544人となっています。また、関連イベントとして、市内図書館や児童館において「よみしばい」（俳優による台本のおはなし会的なイベント）を実施しました。

【吉祥寺シアターでの公演：平成28年度事業実績】

公演形態	事業数	入場者数
共催事業	1事業	26,119人
提携事業	15事業	
協力事業	3事業	

※上記の事業数は演目を単位として数えており、複数回の公演がある場合も1事業としています。

1-2. 活動（交流・創作）の機会となる事業

(1) 文化施設におけるワークショップ

①市民文化会館でのオルガンワークショップ

○市民文化会館では、毎年夏に子ども向けにオルガンワークショップを実施しています（参加費500円）。

○平成28年度には、オルガンなどの楽器などを使った音楽をグループでつくり、実際に発表会を行うという内容で、2日間でのべ参加者数は33人となっています。

②吉祥寺美術館における創作ワークショップ

- 吉祥寺美術館では、参加者が実際に創作を体験できるワークショップを開催しています。
- 平成 28 年度には 3 事業を行い、参加者数は 124 人となっています。

【平成 28 年度における吉祥寺美術館でのワークショップ】

- 佐伯和子展関連イベント ワークショップ「佐伯和子と作る、あなたの《糸の葉》」
- どいかや展関連イベント 美術館でワークショップ
- どいかや展関連イベント 美術館からおでかけワークショップ

③吉祥寺シアターにおける演劇・ダンスワークショップ

- 吉祥寺シアターでは、劇作家、演出家、俳優等を講師に迎えた演劇ワークショップや、ダンサーによるダンスワークショップを実施しています。
- 平成 28 年度には 2 事業を行っています。
- 吉祥寺シアター演劇部は、平成 23(2011) 年度から始めた事業です。平成 28 年度は、中学生・高校生が劇作家・演出家といっしょに演劇をつくり、発表公演を行いました（参加費 1,500 円、発表公演は無料、参加人数 10 名）。
- 吉祥寺シアターダンス部は、平成 24(2012) 年度から始めた事業です。平成 28 年度は小学 3～6 年生がダンサー・振付師といっしょにダンスをつくり、発表公演を行いました（参加費 1,000 円、発表公演は無料、参加人数 15 名）。

【平成 28 年度における吉祥寺シアターでのワークショップ】

- 吉祥寺シアター演劇部 2016
- 吉祥寺シアターダンス部 2016

④武蔵野プレイスにおけるワークショップ

- 武蔵野プレイスでは、プレイス・アート・プロジェクト（PAP）として、毎年、様々なアートイベントを開催しています。
- 平成 29 年度は、アーツカウンシル東京と一般社団法人 Ongoing との共催で、リアリー・リアリー・フリーマーケット（お金を介さないフリーマーケットと特別展示など）を開催しています。

（2）文化を通じた高齢者の生きがいづくり

①老壮シニア「趣味の作品展」

- 毎年、市民文化会館展示室にて、いきいきセミナー修了生で構成される市民団体・老壮連合会の会員の作品展示が行われています。（平成 28 年度はスイングビル 参加：803 名）

②社会活動センターにおける講座

- 高齢者総合センターにある社会活動センターでは、年間又は半年などの、初心者を対象とした各種講座を開催しています。
- 健康づくりなどのほか、美術や音楽などの文化的な内容も幅広く取り扱われています。講座を通じて社会参加や仲間づくり、心身共なる介護予防の機会を提供しています。

1 - 3. 市民による発表・公演のための事業

（1）発表の場づくり

①市民文化祭

- 生涯学習スポーツ課では、武蔵野市民芸術文化協会に企画・運営を委託するかたちで、毎年秋に市民文化祭を実施しています。
- 市民文化会館、スイングホール、公会堂、芸能劇場等を会場として、民謡、謡曲、日本舞踊等の公演、華道・美術等の展示といった行事が約 2 か月にわたって開催されます。平成 28 年度には 31 の行事が行われ、9,871 名が参加しています。
- 市民文化祭には、芸術文化協会の加盟団体だけでなく、在住・在勤者からなるグループであれば参加することができます。

②武蔵野アール・ブリュット 2017

- 平成 29 年度には、武蔵野アール・ブリュット実行委員会により、公募による作品展示が、吉祥寺美術館等で開催されました。
- アートを通して障害のある方などへの理解を深め、多様性を大切にする地域づくりを進める取り組みです。

③市民会館文化祭

- 市民会館では、毎年 10 月に会館を利用する団体による発表会を実施しています。会場は市民会館のほか、音楽や芸能の公演のためスイングホールを利用しています。
- 平成 28 年度は、58 団体が参加し、作品の展示（18 団体、男女平等推進センター含）や公演（20 団体）、講座（20 団体）が実施されています。

（2）文化を通じた市民交流

①友好と平和の第九合唱

- 平成 29 年度には、ブラショフ市との交流 25 周年を記念し、ルーマニア・ブラショフ・フィルハーモニー交響楽団を招聘し、曾我大介氏の指揮のもと、ベートーヴェンの交響曲第九番を公募した市民約 260 名の合唱団とともに演奏しました。
- ※平成 3（1991）年、武蔵野市出身でルーマニア国立ジョルジュ・ディマ交響楽団の指揮者だった曾我氏が資金難にあえぐ楽団への支援を武蔵野市に要請したことがきっかけとなり、翌年、武蔵野市ほか 3 市が共同で、交響楽団を招聘したことで、現在も続く交流が始まりました。

（3）人材・団体の育成

①市民の自主的な音楽団体の育成：武蔵野市民交響楽団

- 生涯学習スポーツ課では、市内を拠点としている武蔵野市民交響楽団に対して、助成を行い、市民による音楽活動を支援しています。
- 市民交響楽団では助成金を活用し、楽団による演奏会のほか、市内小・中学校における部活動などの音楽活動の支援、中学生との音楽を通じた交流事業を行っています。

②シティバレエによる公演活動

- 文化事業団では、子どもを含む市民がダンサーとして参加するシティバレエによる公演を支援しています。
- シティバレエは、昭和 61（1986）年にはじめられて以来、毎年開催されています。オーディションで選ばれた市民がバレエ団員となり、約半年間のレッスンを受けた後、市民文化会館大ホールにて公演を行います。
- 平成 28 年度は、市民文化会館が改修中だったことから吉祥寺シアターを会場として、4 回の公演を行い、744 名の入場がありました。

③生涯学習事業支援、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援

- 生涯学習事業：広く市民に向けて武蔵野らしさを活かした生涯学習の場を提供することを目的として補助金を交付します。（平成 28 年度：9 団体交付）
- 子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援：18 歳までの子どもを対象とした体験活動の活性化を目的として補助金を交付します。（平成 28 年度：13 団体交付）

1 - 4 . 小中学校における文化にかかわる学習・活動

（1）鑑賞の機会

①吉祥寺美術館における小学生向け鑑賞授業【再掲】

②文化事業団による学校向けアウトリーチ活動

- 子どもたちがより身近で気軽に芸術文化に触れる機会を持つことを目的に、市内小・中学校と連携し、延べ 9 校にて、文化事業団主催公演で招聘した一流のアーティストによる演奏会を実施しました。平成 28 年度から開始された事業です。

③文化施設における鑑賞会

- 市立小・中学校では、市民文化会館での演劇鑑賞を行っています。
- オーケストラ鑑賞は小学6年生、中学3年生が対象となっており、演劇鑑賞は小学3年生、中学1年生が対象となっています。

(2) 活動の支援・発表の場づくり

①音楽会、学芸会、文化発表会における成果発表

- 市立小・中学校では、音楽会や学芸会、文化発表会など、様々なかたちで、生徒たちが音楽や演劇などを練習し、発表する機会をつくっています。

②小・中学校における音楽団体による音楽指導

- 武蔵野市民交響楽団では、市立小・中学校のブラスバンドなどの部活動に対して音楽指導を行っています。

1-5. 商店街や民間事業者等と連携した取組

(1) 産業振興やまちの活性化に結びついた文化的イベント

①吉祥寺音楽祭

- 吉祥寺活性化協議会により、毎年ゴールデンウィーク中に吉祥寺一帯で音楽イベントが行われています。
- 平和通りや吉祥寺駅北口駅前広場、井の頭恩賜公園野外ステージなどの屋外のほか、武蔵野公会堂、吉祥寺シアターが会場となっています。また、吉祥寺のライブハウスでも連動したイベントが自主的に開催されています。

②吉祥寺アニメワンダーランド

- 市内にアニメスタジオや制作会社が多く事務所を持っていることから、吉祥寺活性化協議会により、毎年10月にアニメをテーマにして、映画祭をはじめとした様々なイベントが開催されています。

③吉祥寺薪能

- 吉祥寺平和通り商店会協同組合が事務局となる実行委員会により、毎年10月、月窓寺境内にて薪能が開催されています。(雨天の場合は市民文化会館で蠟燭能となります。)
- 平成27年には、野村万作、野村萬齋等が出演し、794名が来場しています。
- ※平成28年度は市民文化会館休館の関係で、実施しませんでした。

④武蔵境 JAZZ SESSION

- 武蔵野市観光機構と武蔵境商店会連合会の共催により、毎年2月に、武蔵野市にゆかりのあるジャズミュージシャンが、プロ・アマを問わず参加するコンサートをスイングホールにて実施しています。

2. 文化に関する事業の主な主体

2-1. (公財) 武蔵野文化事業団

(1) 組織の概要

- (公財)武蔵野文化事業団は、「市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与すること」を目的として、昭和59(1984)年に設立されました。
- 平成29年4月1日現在で職員は40名です。そのうち4名が市派遣職員、9名が職員、27名が嘱託職員となっています。
- 組織は、施設管理課と事業課に分かれており、事業課については市民文化会館等における公演を企画・実施する公演事業係と吉祥寺美術館、吉祥寺シアターに分かれます。

(2) 主な事業

○組織としての主な事業は以下のとおりです。

- ・市民文化の振興を図るための文化事業の企画と実施
- ・地域文化の活性化を図るため、市民団体等の舞台芸術活動に対する援助
- ・武蔵野市から受託する文化施設の管理運営
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 上記の事業にある文化施設の管理運営に関しては、現在、市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター等の指定管理者として、管理・運営を行っています。
- これらの施設を中心として、前述のとおり芸術・文化にかかわる事業を展開しています。

(3) 今後の方向性<ヒアリングより>

- 同事業団へのヒアリングによると、自主事業を積極的に行っている施設と施設の貸出が中心となっている施設に分けつつ、市民文化会館、吉祥寺美術館、吉祥寺シアターに加えて、継続的に自主事業を行っているスイングホールを、自主事業のもうひとつの拠点として位置付けていくことを模索しているという旨の意見が聞かれました。市民文化会館には音響は及ばないながらも、スイングホールの200席弱という座席数を活かした幅広い事業展開も想定された意見でした。
- 事業の内容としては、市民文化会館におけるクラシックコンサート中心の公演に対して観客層の高齢化や固定化に対する懸念があり、新たなジャンルへの展開や年齢層の拡大を課題として捉えていました。その一例としてクラシックの魅力を伝えるための小学校等のアウトリーチプログラムを継続的に実施することも考えられていました。ただ、そのためには人的側面や、事業の評価手法について課題があるという認識もかいまみられました。

2-2. 武蔵野市民芸術文化協会

(1) 組織の概要

- 武蔵野市民芸術文化協会は、昭和63(1998)年に157団体が集まるかたちで発足しました。平成29年度の時点での所属団体は140団体、会員数は3,344名となっています。
- 教室を主宰する先生と教え子だけでなく、アマチュアグループも協会に所属できることが特徴となっています。

(2) 主な活動

○主な活動は以下のとおりです。

- ・芸術文化協会による自主イベントの実施
- ・市民文化祭の企画運営
- ・市民芸術文化講座の開催
- ・年間機関誌『翔』の発行
- ・その他各種行事、研修会等への出演者派遣

- 市民文化祭(P.53参照)は平成2(1990)年度から市から企画・運営を委託されており、市民文化団体の発表の場として取り組まれています。
- また、平成15(2003)年度からは松露庵を会場とした市民芸術文化講座も市から委託するかたちで開催されています。

(3) 今後の方向性<ヒアリングより>

- 同協会のヒアリングによると、これまで加盟の少なかった分野や若い世代を取り入れたいという考えから、成蹊大学や武蔵野大学の学生サークルを中心として市民文化祭への参加や協会への加盟を呼び掛けています。
- また、オリンピック・パラリンピックが開催されるタイミングで、協会に多く加盟する伝統芸能などの古典的な文化を外国人に紹介することで市に協力したいとも考えられていました。

3. 文化施設の概要と特徴

3-1. 武蔵野市の文化施設一覧

- 武蔵野市は、昭和46（1971）年の第一期となる長期計画で示された「三層構造」とよばれる考え方にに基づき、施設整備を行ってきました。
- 三層構造とは、生活空間を、地域生活単位としての「コミュニティレベル」、より広く交流を図るための「駅勢圏レベル」（市内3駅を核とした単位）、そして「市全域レベル」に分類し、3つのレベルごとに必要な施設を配置するという考え方です。
- さらに、公共施設の設置にあたっては単一目的の施設建設をできるだけ避けるとともに、民間施設の活用も積極的に図るという考えです。
- 以上の考え方にに基づき、様々な公立施設を設置してきており、文化施設については以下のような配置となっています。

【武蔵野市の文化施設】



※上記は、「武蔵野市公共施設白書」（平成23年）にて文化・集会施設に分類されている11の施設のうち、集会施設である市民会議室、かたらいの道 市民スペースを除いた施設です。さらに、平成26（2014）年に開館したふるさと歴史館を追加しました。

3-2. 文化施設の特徴

(1) 武蔵野市民文化会館

- 設置目的 市民文化創造の拠点として、多目的の大ホールと音楽専用の小ホールをもち、展示室、会議室、茶室、和室を備える総合文化施設を設置する。
- 施設構成 大ホール（1252席）、小ホール（425席）
練習室・リハーサル室、展示室、会議室等
- 事業内容 クラシックコンサートを中心とした主催事業、およびホール等の貸出
- 利用料金 大ホールを終日借りる場合、平日 270,000 円、土日祝 324,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営（公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 59（1984）年開館、平成 28（2016）年度改修
- 立地 J R 三鷹駅よりバス 10 分程度
- その他特徴 平成 27 年度には大ホールにて 11 事業、小ホールにて 75 事業の自主事業が実施された。そのうち指定管理者である事業団が独自に招聘した事業は 27 ある。
テレビ・ラジオを問わず NHK にて公演が中継されることが多く、平成 27 年度には 9 件あった。
※平成 28 年度は市民文化会館が改修中だったことから、スイングホールや周辺自治体のホールを利用し、文化事業団による公演を行った。



(2) 武蔵野公会堂

- 設置目的 市民および地域社会の福祉の増進と文化の向上に寄与するため、多目的ホール、大会議室、茶道用水屋のある和室を備える公会堂を設置する。
- 施設構成 ホール（350席）、会議室（6室）、和室等
- 事業内容 落語などの主催事業、およびホール等の貸出
- 利用料金 ホールを終日借りる場合、平日 52,000 円、土日祝 75,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営（公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 38（1963）年開館
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 2 分



(3) 武蔵野芸能劇場

- 設置目的 郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を図るため設置する。
- 施設構成 小劇場（154席）、小ホール（150席、展示会使用可）
- 事業内容 落語などの主催事業、および小劇場・ホールの貸出
- 利用料金 小劇場を終日借りる場合、平日 45,000 円、土日祝 54,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営（公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 59（1984）年開館
- 立地 J R 三鷹駅より徒歩 2 分



(4) 武蔵野スイングホール

- 設置目的 市民の創造性あふれる文化活動の場を提供するとともに、芸術文化の振興を図るため、完全防音構造のホールを有するスイングホールを設置する。
- 施設構成 イベントホール（180席）、レセプションホール
会議室
※イベントホールは平土間対応可
- 事業内容 小編成での音楽リサイタルを中心とした主催事業およびホール等の貸出
- 利用料金 イベントホールを終日借りる場合、平日 47,000 円、土日祝 55,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営（公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 8（2006）年、複合ビルとともに開館
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 2 分



(5) 吉祥寺シアター

- 設置目的 芸術文化の振興を図るため、演劇その他舞台芸術の創造、普及及び発信の拠点として設置する。
- 施設構成 劇場（最大 239 席）、練習場
- 事業内容 主催事業や貸出による公演による自主事業、および劇場・練習場の貸出
- 利用料金 劇場を終日借りる場合、平日 80,000 円、土日祝 100,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営（公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 17（2005）年
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 5 分
- その他特徴 平成 27 年度には開館 10 周年記念事業が主催にて実施された。そのほか、平成 26 年度には 16 件の公演（提携事業 10 件、協力事業 5 件）の実施、ダンスや演劇を体験する参加型のイベントが 10 件行われている。



(6) 吉祥寺美術館

- 設置目的 市民が美術その他の芸術文化を享受することに寄与し、その創造及び発展に資するため設置する。
- 構成施設 企画展示室（147.68 m²）、浜口陽三記念室（74.95 m²）、萩原英雄記念室（75.73 m²）、音楽室
- 事業内容 企画展示を中心とした主催事業、および展示室、音楽室の貸出
- 観覧料 企画展示 300 円、常設展示 100 円
- 利用料金 展示室を終日借りる場合、20,000 円
音楽室を終日借りる場合、15,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営（公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 14(2002) 年、FF ビル（コピス吉祥寺 A 館）内に開設
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 3 分
- その他特徴 平成 27 年度には、浜口陽三記念室、萩原英雄記念室にて常設展を各 4 件実施された。そのほか企画展が 5 件、ワークショップやトークイベントが 18 件行われている。



(7) 松露庵

- 設置目的 市民が茶会等の日本の伝統的文化に親しむ場として設置する。(市立古瀬公園内の一角を占める旧古瀬邸を改修。)
- 構成施設 茶室
- 事業内容 主催事業、および茶室の貸出
- 利用料金 終日借りる場合 4,000 円
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成 15 (2003) 年開設 (旧古瀬邸は昭和 15 (1940) 年建設)
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 15 分



(8) 武蔵野市民会館

- 設置目的 社会教育の振興を図るとともに、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するため、設置する。
- 施設構成 講座室、学習室、会議室、多目的ルーム等
- 事業内容 子ども向けワークショップや講座等の主催事業、および施設の貸出
- 利用料金 諸施設を終日借りる場合、2,800 ~ 6,000 円
- 管理・運営 武蔵野市教育委員会
- 開館年 昭和 59 (1984) 年開設
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 6 分



(9) 武蔵野プレイス

- 設置目的 市民の多様な活動および学習の場を創出することにより、市民文化の振興を図ることを目的として設置する。
- 施設構成 会議室、スタジオ、ギャラリー、図書館
- 事業内容 生涯学習支援 (武蔵野地域自由大学、老壮シニア講座、土曜学校、ギャラリーコンサートなど)
市民活動支援 (啓発事業、市民活動団体企画事業など)
青少年活動支援 (ロビーワーク、青少年自主企画事業など)
図書館
- 利用料金 諸施設を終日借りる場合、2,000 ~ 23,800 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 (公財) 武蔵野生涯学習振興事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成 23 (2011) 年開設
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 2 分



(10) 武蔵野ふるさと歴史館

- 設置目的 市の歴史等の調査、研究、保護及び普及に関する事業を行うことにより、歴史等に関する市民の理解を深め、生涯学習の振興を図るとともに、広く教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置する。
- 施設構成 展示室、市民スペース、会議室、収蔵庫
- 事業内容 博物館機能：歴史的価値の有する資料の収集保管・展示普及など
公文書館機能：歴史公文書の選別・保存・公開
貸会議室は終日借りる場合、2,000 円
- 利用料金
- 管理・運営 武蔵野市教育委員会
- 開館年 平成 26 (2014) 年開設
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 12 分



4. 市内のアニメプロダクション、書店、ライブハウス、画廊等

アニメ産業			
株式会社ガイナックス	株式会社コアミックス	株式会社ジェー・シー・スタッフ	株式会社スタジオ4℃
株式会社スタジオディーン	株式会社タツノコプロ	株式会社ノース・スターズ・ピクチャーズ	株式会社びえろ
株式会社プロダクション・アイジー	SILVER LINK		

※武蔵野市観光機構 HP より (50 音順)

書店			
アニメイト 吉祥寺	アニメガ武蔵境駅前店 (文教堂)	紀伊國屋書店 吉祥寺東急店	啓文堂書店 吉祥寺店
聚宝堂	ジュンク堂書店 吉祥寺店	ブックファースト アトレ吉祥寺店	ブックファースト アトレ吉祥寺東館店
八重洲ブックセンター イトーヨーカドー武蔵境店	BOOKS・ルーエ	TSUTAYA 吉祥寺店	TSUTAYA 三鷹北口店
古書店・新古書店			
青と夜ノ空	藤井書店	藤子文庫	プリシアター・ポストシアター
古本カフェ & ギャラリー点滴堂	古本 水中書店	古本すうさい堂	古本センター
古本よみた屋	無人古本屋BOOK ROAD	MAIN TENT (メインテント)	OLD/NEW SELECT BOOKSHOP 一日
OLD/NEW SELECT BOOKSHOP 百年	BOOKOFF 吉祥寺駅北口店	BOOKOFF 武蔵境連雀通り店	
ライブハウス			
音吉!MEG	吉祥寺のろ	吉祥寺 Black and Blue	吉祥寺 CLUB SEATA
吉祥寺 Strings	吉祥寺 Planet K	吉祥寺 WARP	サムタイム
サロン・ド・U	シルバーエレファント	スターパインズカフェ	曼荼羅
武蔵境 STATTO	ライブハウス クレッシュェンド	KICHIJOJI SHUFFLE	M.J.Smile Music & Bar
MANDA-LA2	ROCK JOINT GB	Sonido	Sutekina (カフェ)
画廊・ギャラリー			
アートギャラリー絵の具箱	エイシーズギャラリー	吉祥寺ポケット	ギャラリー・アルマナック 吉祥寺
ギャラリーイロ	ギャラリー ケイ	ギャラリー惺 SATORU	ギャラリー・シティオ
ギャラリー永谷・ギャラリー永谷-2	ギャラリー・ボンブラ	ギャラリー フェブ	コピス吉祥寺 アートギャラリー
錆猫ギャラリー	スペース エルベ	東急百貨店 吉祥寺店 8F 美術サロン	にじ画廊
マジェルカ	三笠艦	リベストギャラリー創	YK ギャラリー
amala	apgallery	ARGUMENT GALLERY	Art Center Ongoing
Café Gallery Musashino	exhibition space	CLOSET	GALLERY KAI
gallery re:tail	Hammock cafe +gallery mahikamano	monogallery	poooL

※書店、古書店、ライブハウス、画廊・ギャラリーは市内の事業者を調査したうえで、掲載のご了解をいただいた店舗のみ掲載しています。また、一般の方が入れる店舗のみを掲載しているため、大学内の書店や事務所等は含みません。(50 音順)

資料6 委員会設置要綱

武蔵野市文化振興基本方針策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市（以下「市」という。）の文化振興の方向性を示すための武蔵野市文化振興基本方針（仮称）（以下「基本方針」という。）の策定にあたり、必要な事項について検討するため、武蔵野市文化振興基本方針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 市の文化に係る政策の評価に関する事項
- (2) 市の文化に係る政策の在り方に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、基本方針を策定するために市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員11人以内をもって組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 武蔵野市立小中学校長会を代表する者
- (3) 市の文化に関わる事業者
- (4) 公募による市民
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会が必要と認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成30年9月30日までとする。

(報酬)

第7条 委員の報酬については、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項の規定により市長が定める。

(ワーキングチーム)

第8条 委員会の補助機関として、ワーキングチームを置くことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、市民部市民活動推進課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成29年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成30年9月30日限り、その効力を失う。

資料7 委員会運営要領

武蔵野市文化振興基本方針策定委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、武蔵野市文化振興基本方針策定委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の公開)

第2条 委員会は原則公開とする。ただし、非公開とする場合は、委員長は委員会の同意を得て行うものとする。

(傍聴人の定員)

第3条 傍聴の受付は先着順とし、定員は会場の広さ等により委員会に支障のない範囲内とする。

(傍聴の手続き)

第4条 委員会を傍聴しようとする者は、会議当日、所定の場所で、傍聴人受付簿に氏名及び住所を記入しなければならない。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、用意された席で、静粛に良識ある態度で傍聴しなければならない。なお、会議の進行を行う者から特に求められた場合を除いて、発言はできない。

(撮影及び録音)

第6条 傍聴人は、傍聴席において写真等の撮影や録音等を行ってはならない。ただし、委員会において特に認められた者は、この限りではない。

(意見の提出)

第7条 傍聴人は、委員会の終了後、所定の様式により意見を提出することができる。

(係員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人がこの規則に違反したときは、会議の進行を行う者はこれを制止し、その命令に従わないときは、委員会に諮ってこれを退場させることができる。

(議事録)

第10条 委員会の議事録は要旨とし、その内容を公開する。

(資料の配布)

第11条 委員会に配付された資料は、傍聴者にも配布する。ただし、部数に限りのあるもの及び多量のものについては閲覧とし、委員会終了後に回収する。

(その他)

第12条 本基準に定めのない事項については、委員長の発議により委員会で決定する。

付 則

この要領は、平成29年6月21日から施行する。

資料8 委員会名簿

武蔵野市文化振興基本方針策定委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	所属等	選任区分
◎	小林 真理	東京大学大学院人文社会系研究科教授	学識経験者
	若林 朋子	立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科特任准教授	学識経験者
	宮崎 倉太郎	境南小学校校長	武蔵野市立小中学校長会 を代表する者
	小川 希	Art Center Ongoing 代表	市の文化に関わる事業者
	木本 幸恵	ライブハウス シルバーエレファント 店長	市の文化に関わる事業者
○	酒井 陽子	ボランティアセンター武蔵野運営委員会委員長／武蔵野 野アールブリュット実行委員会委員長	市の文化に関わる事業者
	高 萩 宏	公益財団法人東京芸術劇場副館長	市の文化に関わる事業者
	花柳 美輝風	武蔵野市民芸術文化協会	市の文化に関わる事業者
	青 木 稔	公益財団法人武蔵野文化事業団理事長	市の文化に関わる事業者
	富島 佐紀	公募委員	公募による市民
	花田 吉隆	公募委員	公募による市民

◎…委員長 ○…副委員長

武蔵野市文化振興基本方針

発行

平成 30 年 11 月
武蔵野市市民部市民活動推進課
武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
電話 0422-60-1830、1831



武蔵野市
Musashino-city